

第五次蒲郡市総合計画 (案)

基本計画

第1部 まちづくり戦略

第2部 分野別計画

第3編 まちづくり基本計画

1部 まちづくり戦略

基本計画（分野別計画）に示している施策をそれぞれ進めるだけではなく横断的に相互連携することにより戦略的に進めていくことが重要です。また、SDGs の取組を進めるにも施策を有機的に連携させることが重要であり、中長期的展望で分野横断的な施策について行政分野間で相互の連携を図るとともに、行政及び市民や関係機関等が互いに協働しながら将来を見据えた魅力あるまちづくりを推進します。

1 快適な生活環境の充実

幹線道路の事業促進による交通ネットワークの推進を図り、車による他都市間や空港・港湾等との移動を快適にすることで、市民生活の快適性を向上させるとともに、観光客の利便性向上による広域観光の促進や港湾整備と一体となった物流の効率化など、産業経済活動の活性化を図ります。また、「東港地区」の魅力ある地域づくりを進めて、周辺地域を含めた魅力の向上と市民や観光客等の賑わいを創出します。地域における身近な小学校や保育園、公民館は、質が高い教育、保育サービスの提供、生涯学習と地域における交流の充実などの観点から、地域の参画とともに配置や機能・規模の適正化を図ります。

（1）交通ネットワークの形成

- 広域的な幹線道路となる国道23号蒲郡バイパス、国道247号バイパス（中央・鹿島）、国道473号バイパスの事業促進や早期事業化、市内の幹線道路となる都市計画道路大塚金野線、都市計画道路竹谷柏原線の早期事業化などによる幹線道路ネットワークの充実を図ります。
- 幹線道路ネットワークの形成によるアクセス向上を生かし、広域観光の促進や物流機能の強化などによる本市の産業経済活動の活性化を図ります。
- 幹線道路の事業促進を図るとともに、日常の暮らしを支える生活道路の整備を進めることで、安全で快適な移動を実現し、市民生活の利便性や安全性の向上を図ります。

（2）港湾機能強化による地域活性化

- 市内の事業所をはじめ三河港の背後地域に位置する工業地帯の国際競争力の強化を図るとともに、災害時の海上輸送確保、豊富な観光資源を背景にクルーズ船の寄港地として蒲郡航路や大型船用-11m岸壁、岸壁背後地等の整備を促進し、国際貿易港である三河港蒲郡地区の海外との物流・観光拠点としての機能強化を図ります。
- 三河港から幹線道路までのアクセス道路の整備により、一体的な物流基盤の充実を図るとともに、中部国際空港や東名・新東名高速道路といった広域的な交通ネットワークにより、陸・海・空の一体的な物流拠点としての発展に努めます。
- 海の玄関口にふさわしい港として景観に配慮した海岸環境整備を進めるとともに、滞在型リゾートの拠点としての整備を進め、海洋性レクリエーション拠点としての機能の充実を図ります。

す。

(3) 魅力ある地域づくり

- 市のシンボル竹島が浮かぶ三河湾に面したまちの魅力をいかした居心地のよい空間をつくるため、中心地域である蒲郡駅周辺の市街地エリア、三河港で人流・交流の位置づけがある海辺のみなとエリア、竹島など観光施設が立地する竹島周辺エリア、これらを合わせた「東港地区」の魅力ある地域づくりを進めます。
- エリア全体を有機的につなげることで、魅力を高め、市民の生活の質の向上や市民や観光客等の賑わいを創出するとともに、歴史や文化をより身近にすることで地域への愛着と誇りを醸成します。

(4) 公共施設の規模適正化

- 市民に身近な小学校や保育園、公民館は、老朽化が進んできており、また、子どもや地域の人口動向、ニーズを見据える必要があり、地域の参画を図りながら、利用の促進とともに、配置や機能の適正化・改善を進めます。
- 小中学校は、学校教育ビジョンで示している社会に開かれた学校文化の創造、確かな学力の創造を進めています。このような学校環境の実現に向けて、児童生徒の教育条件の向上、防災・交流の拠点としての役割を考慮して、本市が実施してきた「35人以下学級」が可能なように小規模校について学校の統合、小中一貫教育の導入など多角的な手法の導入を検討します。
- 保育園は、子ども達にとって安心安全な保育環境を継続的に確保していくために、公立保育園の整備と運営効率の向上、民営化の検討など、多様な保育ニーズに対応するとともに保育士の確保を図ります。このため、保育サービスの統一、保育園の更新・配置の適正化、民間保育園の活用、保育園の配置について検討します。
- 公民館は、魅力的な生涯学習講座の充実や人がつながる交流機能の配置が求められています。このため、学習内容等を充実する社会教育機能に重点を置く中央公民館と、利用の範囲を柔軟に拡大し、地域の交流拠点として地域に開かれた気軽に利用することができる地区公民館に再編する方向を検討します。

2 生涯活躍できる地域社会づくり

雇用の維持と事業の継続、経済活動の活性化を図りつつ、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を推進することを通じて、デジタルトランスフォーメーション※1を推進し、市民、事業者、行政が抜本的に生産性を向上していく必要があります。このため、市一体となって産業の活性化及び効率的で質の高い行政サービスを展開していきます。

また、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、すべての人が活躍できる社会を作っていくとともに、行政だけではなく、企業、NPOなどあらゆる関係者が協働して、安心して、支え合える、誰一人取り残さない社会を推進します。

(1) Society5.0に向けた生活環境・生活基盤の整備

- ICT（情報通信技術）などを活用し、個々の能力を発揮し、生産性の向上など効率的な働き方を促進するため、テレワークの普及・導入促進、ロボット等を活用した職場の省力化や無人化の促進、行政手続等のオンライン化などを促進していきます。

- 移動時間の最適化や豊かな時間を創出し、生活の利便性の向上や物流、災害時も想定した MaaS^{※2} や CASE^{※2} などの先進のモビリティサービスの導入などにより、持続可能で利便性の高いスマートな地域づくりを推進していきます。
- 再生医療等の先端医療分野や先進的な健康・予防分野等のヘルスケア産業の一層の集積を図るとともに、市民の参画を得ながら、産業振興と疾病予防や健康づくりが融合するまちづくりを進めます。

(2) 子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らせる支援の充実

- 子どもの生きる力を育み、個性を伸ばすとともに、子ども達が明るく学び、遊ぶことができる環境づくりを進めます。
- 誰もがいつまでも住み慣れた地域社会で、必要な医療や介護サービス等を利用しつつ、家族や地域の人々との絆のもとでお互いに支え、助け合いながら、安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の形成を図ります。

(3) 多様な地域の担い手の参画促進

- 市民の価値観が多様化し、様々なボランティア活動や地域活動等を通して市民がまちづくりに参加する機会を広げていくため、情報提供及び共有の場をつくり、市民活動・市民協働参画への意識を更に高め、市民一人ひとりがまちづくりの主役としての自覚を持てるような取組を進めます。また、市民や企業、行政などが様々な形のパートナーシップを築きながら、市民参画・協働による自立したまちづくりを進めていきます。
- 行政サービスの持続性を高め、多様化する行政課題に対処するために、公民連携の推進を図ります。このため、民間が行政サービス参加する機会を創出し、産業の活力を高めるとともに、民間の発想や多彩なノウハウを生かして、まちの賑わい創出や市民や来訪者が過ごしたくなるようなまちづくりを促進します。

【用語の解説】

※1 デジタルトランスフォーメーション

データやデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、手続き等を簡単・便利にし、生産性を向上させ、仕事のやり方、業務そのものを変革するもの。

※2 MaaS (マース: Mobility as a Service)

地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応した、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

※3 CASE

Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)の略。これらを組み合わせた次世代の地域交通。

3 人を引き寄せる持続可能な地域づくり

海と山に包まれた美しい自然環境を持続し、美しい生活環境や観光地を実現するために、経済・社会・環境の3側面の調和を図り、持続可能な社会を目指します。資源を大切にするライフスタイ

ルや産業活動を一層進め、美しい自然や快適な生活環境の維持と向上に努めます。

また、地域としての持続性を維持するとともに、都市としての活力を高めるために、市民のまちに対する誇りを高めながら定住の促進など人口減少のスピードを抑え、観光客などの交流人口の増加、さらに移住者未満と観光客以上のような関係人口の創出を図ります。

(1) 自然環境の保全と魅力向上

- 河川や三河湾、背後の山林の美化と管理を進め、市民が親しみやすいようにするため、地域資源の魅力を市民と共有しながら、観光や農林水産業、商工業などを最大限に活用し、地域産業の活性化に取り組めます。
- 2050年の脱炭素社会（カーボンニュートラル）※4を目指すために、生活から産業活動に渡って温室効果ガスの排出量を削減するとともに、再生可能エネルギーの利活用を推進します。
- 未来を担う子どもたちへのふるさと教育や市民一丸となった自然環境の保全など、産業だけではなく、あらゆる分野で本市の持つ様々な地域資源を最大限に活用し、活力と個性あふれるまちづくりを進めていきます。

(2) シティセールス、移住・定住の推進

- 人口減少を和らげるためには、市民に住み続けてもらうこと、本市の良さや可能性を見出して移住してもらうことが必要です。このため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、結婚、出産、子育て環境の充実を図るとともに、産業の活性化、人が集う地域をつくることで将来にわたって活力のある地域社会をめざします。
- 蒲郡市の魅力をブランドとして確立するために、ここにしかない魅力「がまごおりじなる」をみんなで掘り起し、確立し、地域内外に戦略的かつ継続的にアピールする取り組みを官民が連携してシティセールスを推進します。観光都市としての実績を生かしながら、蒲郡市に誇りと愛着を持った定住人口、多様な関係人口の増加をめざします。

【用語の解説】

※4 脱炭素社会（カーボンニュートラル）

二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるエネルギー利用のあり方やシステム。

第3編 まちづくり基本計画

2部 分野別計画

1. 地域医療

めざす将来の姿

- 大学病院、地域医療機関と連携して、市民が適切な医療を受けられる環境が整っています
- 病院・地域・行政が一体となって、健やかに暮らせる人生100年時代に向けた取組を行っています

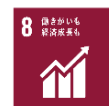
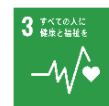
指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
市民病院の病床稼働率	81%	83%	85%	
市民病院の手術件数	2,800件	3,000件	3,500件	
市民病院の治療に対する満足度 (入院)	1.59	1.70	1.80	患者満足度調査

現状と課題

- 人生100年時代にむけ、地域医療の中核として期待される市民病院機能の強化が必要です。医療職のみならず、介護福祉士等の介護職、ケアワーカー等更なる多職種連携が必要となるため、ICTの活用など情報共有の推進に向け、取り組んでいく必要があります。
- 移転から20年を超えた市民病院の建物改修や設備の修繕及び、計画的な医療機器の更新が必要となります。
- 地域包括ケアシステムの推進にむけ、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの重要性を周知するとともに、連携を強化した取組が必要です。
- 命を預かる現場で働く医療職の負担軽減と「働き方改革の推進」が必要となります。
- 糖尿病や糖尿病性腎症の重症化予防など地域の医療課題解決に向けた取組の強化が必要です。
- 大学・看護専門学校と市民病院が一体となって学生指導にあたる連携体制を確固たるものとして構築をすすめ、市民病院を中心とした地域病院等への就職率が目標値を達成するよう努める必要があります。
- 医療分野におけるICT活用に対応していく必要があります

区分	入院患者数	外来患者数
平成27年度 (2015年)	90,623人	176,175人
平成28年度 (2016年)	86,537人	167,331人
平成29年度 (2017年)	90,171人	156,732人
平成30年度 (2018年)	105,144人	159,152人
令和元年度 (2019年)	114,032人	168,340人

区分	ソフィア看護専門学校から 市民病院への入職者数
平成27年度 (2015年)	22人
平成28年度 (2016年)	18人
平成29年度 (2017年)	20人
平成30年度 (2018年)	15人
令和元年度 (2019年)	20人



施策の内容（主な取組）

1 市民病院機能の充実

- 総合的で細やかな医療を提供するため、市民が一層安心することができる地域医療の中核的な存在をめざします。
- 災害時にも対応できる救急体制の整備をすすめます。
- 診療や検査施設の整備を行い、大学病院に遜色のない医療を提供できるようにすすめます。
- 老朽化した設備の修繕や医療機器の定期的な更新をすすめます。
- 職員の増加により不足している更衣室や会議室を整備し、職場環境の改善を行い職員の働きやすい環境整備をすすめます。
- 診療単価向上や人件費率の改善、医薬品や診療材料の共同購入など医業経費の更なる削減により経営の健全化をすすめます。

2 地域医療機関との連携強化

- 地域包括ケアシステムの強化をめざし、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の重要性の周知をすすめます。
- 地域医療機関と連携を密にし、東三河南部医療圏の中で、地域密着型急性期病院として回復期及び療養期の医療機関との機能分化をすすめます。
- 名古屋市立大学病院の保有する電子カルテシステムを導入し、ICTを活用した地域の他公立病院との連携強化を推進します。
- ICTを活用して健康、医療、介護分野のデータの関係多職種による利活用を推進します。

3 市民に身近で安心・安全な医療の確保

- 安全・安心な医療を行うため「働き方改革」をすすめ、医師や看護師などの負担軽減を図り医療従事者の確保を推進します。
- 患者ニーズを踏まえた医療の発展に必要な研究を推進します。
- 身近で安全な医療の実現のため、情報提供や相談・支援を充実させ、多職種で連携して患者が安心して医療を受けられる体制を推進します。
- 健康事業や栄養指導など予防医療の面からも市民の健康を支えます。

4 医療人材養成の充実

- 医師や看護師確保のため大学や看護専門学校との連携を密にし、学生の教育及び積極的な採用を推進します。
- 学校見学及び個別進路相談の実施やオープンキャンパスなどにより看護師志望の学生確保を推進します。
- 学生がBRJ（医療研修生）ナースエイド（看護補助者）として働きながら医療現場を学ぶことができる体制を促進します。



2. 子育て支援

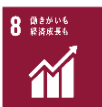
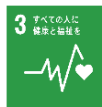
めざす将来の姿

- 未来をつくる存在である子どもたちが幸せに暮らし、健やかに成長します
- 乳幼児期から学童期、思春期へと子どもが成長していく過程に合わせて切れ目なく支援します

指 標		現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
子育てを楽しいと感じることの割合が多い保護者の割合	就学前保護者	63.1%	75%	85%	子ども・子育て支援事業計画
	小学生保護者	58.6%	70%	80%	
本市が子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 ※「思う」・「どちらかというと思ふ」割合	就学前保護者	72.7%	80%	85%	子ども・子育て支援事業計画
	小学生保護者	64.5%	75%	80%	

現状と課題

- 急速な少子化に加え、個人の価値観やライフスタイルの多様化、子育て家庭を取り巻く状況の変化により、様々な課題やニーズが表面化しています。
- 子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係機関との連携強化や横断的な取組が必要です。また、保育園・幼稚園・認定こども園等の子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民との連携の一層の強化が望まれます。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加が見られます。また、女性の社会進出による保育ニーズの高まりは著しく、教育・保育施設の整備や子育て支援の担い手の確保が必要です。
- 令和元年（2019年）10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、幼児教育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育・保育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことをめざしています。
- 全ての児童の安全・安心な居場所づくりを目的とした「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、放課後子ども教室の開設や、児童クラブの更なる充実が求められます。
- 「児童福祉法」の改正により、子どもが保護の対象から権利の主体へ変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ適切な対応が明確化されました。
- 令和元年（2019年）6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの貧困対策が総合的に推進されています。



施策の内容（主な取組）

1 子育て家庭への切れ目ない支援の充実

- 子どもやひとり親家庭の方が、安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取組を進めます。
- 子育て支援ガイドブック「にこにこ」の発行、子育て応援アプリ「うーみんなび」を通じて、妊娠から出産、子育て期や、子どもの成長に応じて、ニーズに対応する子育て支援のわかりやすい情報提供をすすめます。
- 子育てへの不安・負担の軽減・解消のため、子育て世代包括支援センター「うみのこ」や地域子育て支援センター、家庭児童相談室、子育てコンシェルジュ（案内人）による相談、情報提供を充実します。

2 子育てしやすい地域・まちづくり

- 子育て家庭と妊娠中の方へ「はぐみんカード」を配布し、協賛店舗等で特典やサービスを受けられる事業を継続します。
- 多様化する保育ニーズに対応するとともに利用者の安全を確保するため、教育・保育施設の適切な管理と整備をすすめ受け皿を確保します。
- 児童クラブの利用者増加が予想されることから、新規の児童クラブの開設に努めます。また、放課後子ども教室の開設を検討し、児童クラブとの一体化や連携をめざします。
- 子育て支援の担い手の確保のために、有資格者等の再就職支援を充実します。

3 誰もが子育て・子育てができる仕組みづくり

- 子どもたちが育ちあう発達支援児保育の体制を整え、児童発達支援センター「にこりん」を拠点とする児童発達支援、保育所等訪問支援の充実と連携を進めます。
- 学習支援のための無料の学習塾や子ども食堂の設置または運営支援を行います。
- ひとり親家庭への継続的な経済的支援とともに、自立や就業にむけた取組みと各種制度の活用促進を図ります。
- 要保護児童対策協議会を通して関係機関との連携をすすめ、児童虐待の早期発見、防止のために周知・啓発を行います。

関連する計画等

計画名	計画期間
第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画	2020年度～2024年度
蒲郡市公立保育園のあり方について（保育園グランドデザイン）	2021年度～

3. 高齢者福祉

めざす将来の姿

- 高齢者が自分のことはできる限り自分で行える心身を保っています
- 誰もが住み慣れた地域で、安心・快適に暮らし続けることができるまちとなっています
- 介護や医療が必要な状態になっても自分が希望する場所で適切な医療・介護を受け生活が継続できるまちとなっています
- 認知症になっても安心して自分らしく生活できるまちとなっています
- 高齢者が安全で住みよい環境が整ったまちとなっています

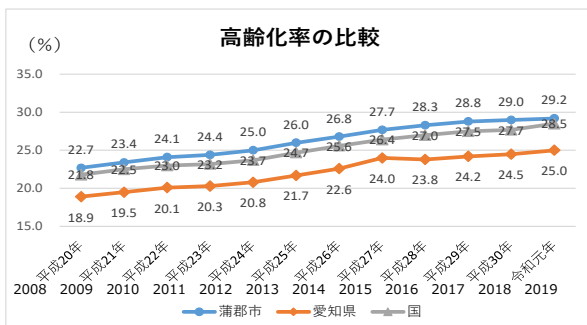
指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
在宅医療の実現が可能だと思う人の割合	21.2% (2019)	26.0%	30.0%	高齢者福祉計画アンケート調査
要支援 1.2 の介護度の維持	要支援 1 69.4% 要支援 2 77.8%	要支援 1 70% 要支援 2 80.0%	要支援 1 70%以上 要支援 2 80.0%以上	蒲郡市第9期高齢者福祉計画
手助けやボランティアをしているまたはしたい人の割合	26.4% (2019)	30.0%	35.0%	高齢者等実態把握調査
認知症の介護に関する不安や自分が認知症になることへの不安が軽減できている人の割合	41.3% (2019)	65.0%	70.0%	高齢者等実態把握調査
60歳以上が「住みやすい」と実感している割合	39.3%	43.0%	46.0%	蒲郡市住生活基本計画

現状と課題

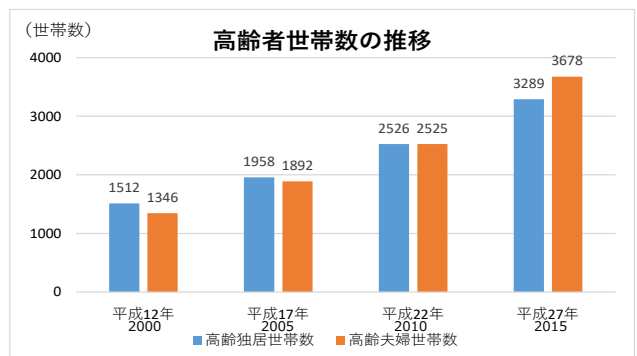
- 住み慣れた場所で安心して生活を続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活の支援を包括的に確保できる「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- 令和7年(2025年)頃には団塊世代の人が75歳以上となります。後期高齢者が急増するため、介護予防に重点を置いた取組を充実させ、要介護者を増やさないことが重要となっています。
- 高齢独居世帯、高齢夫婦世帯など日常生活への支援を必要とする高齢者が増加しています。高齢者が孤立しないよう、身近な地域でのつながりを強化し、高齢者虐待防止に努め

るとともに、高齢者を見守り、支え合える仕組みをつくっていくことが求められています。

- 医療や介護が必要になっても、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるよう、医療と介護を一体的に提供する体制づくりが求められています。
- 認知症高齢者が増えるため、地域みんなで認知症を理解し、認知症の人とその介護者を見守り支援する体制づくりが必要です。
- 災害や感染症の拡大等にも備えた安全で住みよい生活環境の確保が必要です。



資料：蒲郡市の人口統計資料(各月10月1日現在) 総務省「人口統計」、愛知県「人口動態調査」



資料：国勢調査(各年10月1日現在)



施策の内容（主な取組）

1 介護予防の取り組み支援

- ・高齢者が元気で自立して日常生活が送ることができるように、心身機能の低下を早期に発見するとともに、機能向上に向けた体制の整備をすすめます。
- ・介護予防に必要な食生活や口腔ケア、効果的な運動等の普及啓発をすすめます。

2 地域で支えあう仕組みづくり

- ・高齢者が安心して暮らすことができるよう、多種多様な主体による生活支援サービスや居場所づくりを図ります。併せて、高齢者の就労の場や地域での活躍促進の機会を創出していきます。
- ・住み慣れた地域で日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターや協議体を通して地域での情報共有及び連携強化を図ります。

3 安心して在宅医療・介護を受けられる体制づくり

- ・高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるように、在宅医療や訪問診療などの提供体制及び訪問歯科診療・薬剤指導など、切れ目のない支援体制が構築できるよう支援をします。
- ・高齢者が、安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取り組みをすすめます。
- ・東三河広域連合と連携を図りつつ、介護人材の確保・充実に努めます。

4 認知症になっても安心して生活できる地域づくり

- ・認知症の症状があっても、生きがいを持って生活でき、また周囲もそれを理解できるよう、認知症に関する周知と地域での支えあいの推進を図ります。
- ・認知症状の早期発見や早期支援につながるよう、その必要性を周知するとともに、適切な医療や必要な介護サービス等につながるよう支援を行います。

5 安全で住みよい環境づくりの推進

- ・高齢者のニーズに応じた住まいの確保や、高齢者にやさしい居住・生活環境、災害時等もしもの際に助け合う仕組みづくりの充実を図ります。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市第9期高齢者福祉計画	2021年度～2023年度
東三河広域連合第8期介護保険事業計画	2021年度～2023年度
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度

4. 健康づくり

めざす将来の姿

- 地域で共に支えあい、生涯を通じて健康に暮らせるよう、市民の一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます
- 生活習慣病の予防・重症化予防により健康寿命が延伸し、健康の保持増進をしています。
- 子どもの成長過程にあわせた切れ目ない支援を受けながら、安心して子育てをしています

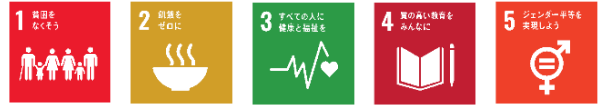
指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
健康づくりに取り組んでいる人の割合	43.9% (2018)	45%	50%	市民意識調査 ※積極的に取り組んでいる・取り組んでいるを合わせた割合
内臓脂肪症候群該当者の割合	23.2% (2017)	15.0%	12.0%	健康がまごおり 21 第2次計画
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	72.5% (2019)	80%	82%	健康がまごおり 21 第2次計画、3歳児健診問診より

現状と課題

- 高齢化が進み、病気や介護負担の増加、社会保障費への影響が一層予想されています。健康な人だけではなく、治療中の人も含めて、それぞれの状態に応じた健康づくりを支援していく取組が必要です。また、地域や社会全体で健康づくりを行うための環境づくりや、人材の育成、関係機関等の連携を図ることが必要です。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種健診やがん検診の受診率向上と疾病予防に向けた取組が必要です。さらに、医療機関と連携した生活習慣病の重症化予防の取組が必要です。
- 感染症予防のために各種の予防接種の接種率向上と感染予防対策が必要です。
- 核家族化の進行、地域との関係の希薄化などに伴い、保護者の子育てによる負担は増加しています。子育てに関する悩みや不安、負担を軽減・解消するため、妊娠期からの切れ目のない支援が必要です。
- 社会環境が変化している中、共食の機会が減少し、欠食、栄養バランスの偏り、食の安全・安心への不安が高まっています。食に関する課題に対して、関係者が連携し、市民の食育への関心を高める必要があります。
- 社会生活の中で多くの市民は悩みや不安、ストレスを抱えて生活しています。自分や身近な人のこころの不調に気づき、適切な対処ができるよう支援する必要があります。また、一人で抱え込むことのないように、相談体制の構築が必要です。



母子の写真
(挿入予定)



施策の内容（主な取組）

1 市民主体による健康づくりの推進

- 健康に関する様々な情報提供をし、市民の健康意識の向上を図ります。
- 健康づくりに取り組む市民を増やすため、地域・職域でのポピュレーションアプローチを実施します。また、全庁的に健康づくりの取り組みをすすめます。
- 健康づくりの担い手を増やすため、市民主体の健康づくり活動を支援します。

2 生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進

- 各種健診、がん検診、歯周病検診等の受診率向上を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげます。
- 健康相談や健康教室及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防及び重症化予防をすすめます。
- 医療機関と連携して、糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防をすすめます。

3 感染症予防の推進

- 定期予防接種の接種率を高めるとともに、任意予防接種の助成を実施します。
- ウイルス感染によるがんの予防として、胃がんリスク検査、肝炎ウイルス検査、HPV検査の受診率を高めます。
- 感染症について、正しい情報を提供し、集団感染を防ぎます。

4 切れ目ない母子保健の充実

- 妊婦から18歳までの子どもと保護者の方が安心して過ごせるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。
- 子どもの発育、発達に応じた教室、相談、個別支援を実施し、育児不安の軽減を図ります。
- 妊産婦・乳幼児健康診査を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療をすすめます。
- 育てにくさを感じる親へ寄り添い、安心して子育てができるよう、支援の充実を図ります。
- 規則正しい生活習慣づくりを推進し、母子の生活習慣病予防をすすめます。

5 食育の推進

- 食育に関心を持ち、規則正しい食生活を実践できる市民が増えるよう食育の推進を図ります。
- 市内小中学校や保育園と連携した事業を実施し、食育実践活動を推進します。
- 生涯を通じて生活の質（QOL）の向上が図られるように、ライフステージに応じて食育を推進します。

6 こころの健康づくり

- こころの健康に関する正しい情報提供をし、市民への普及啓発をすすめます。
- 悩みを抱え込むことがないように、こころの健康に関する相談支援を実施します。

関連する計画等

計画名	計画期間
健康がまごおり 21 第2次計画	2014 年度～2023 年度
蒲郡市国保保健事業実施計画（データヘルス計画）	2018 年度～2023 年度
第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画	2020 年度～2024 年度
第3次蒲郡市食育推進計画～たべたくんの食育プラン～	2018 年度～2022 年度
蒲郡市自殺防止対策計画	2019 年度～2025 年度

5. 障がい者福祉

めざす将来の姿

- 障がいがある人もない人もみんなが支え合う地域社会を形成しています
- 誰もが自分らしく自立し、地域で安心して暮らしています

指 標	現状値 (2019)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
一般就労移行者数	13人	17人	—	蒲郡市障害福祉計画
相談支援専門員数	16人	18人	—	蒲郡市障害福祉計画
福祉教育参加延べ人数	718人	740人	760人	蒲郡市社会福祉協議会

現状と課題

- 住民団体等によるインフォーマル活動への支援等、地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組み、人と人、人と社会がつながり支えあう「地域共生社会」の形成が求められています。
- 地域活動の担い手不足、地域のつながりの希薄化により障がいのある人、高齢者等が孤立しないよう、地域を支える人材の育成が求められています。
- 定年延長、住民の意識の変化により、ボランティア活動を行う人材の固定化や高齢化により活動が停滞したり休止するボランティア団体があります。福祉教育を推進し、福祉や地域活動を担う人材の育成が必要です。
- 障がいのある人への虐待を防止するために、早期発見や適切な支援が必要です。
- 1つの家庭内で複合的かつ多様な問題（障がい、介護、子育て、貧困等）を抱える事例に対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を改め、包括的な支援体制の構築が必要です。
- 社会資源（放課後等デイサービス、医療的ケア児受入可能な事業所、精神に障がいのある人及び身体に障がいのある人が入居できるグループホーム、機械浴ができる生活介護事業所等）の不足により、利用者が市外の事業所を利用せざるを得ない状況にあります。
- 障がいのある人が自立して暮らすことができるように生活や就労、社会参加の支援を充実させる必要があります。



多世代交流カフェ「〇〇すぎるパン屋「じばカフェ」



就労支援の様子



施策の内容（主な取組）

1 障がいのある人への正しい理解の普及

- ・蒲郡市手話言語条例に基づき、初心者の方の市民向け手話講座、出前講座の手話講座を開催することで聴覚に障がいのある人及び手話に対する理解を推進します。
- ・社会福祉協議会が開催するボランティア講座、手話基礎講座、福祉実践教室等を支援し、福祉教育を推進することで障がいのある人の地域生活を支援できる人材を養成します。
- ・障害者差別解消推進事業として講演会等を市民向けに開催し、啓発活動を行うことで障がいの特性や正しい知識を得られるよう理解の普及を図ります。
- ・市民の地域共生社会についての理解を深めるとともに、福祉の現場で働く人の障がいのある人に対する権利擁護や資質の向上を促します。

2 日常生活自立支援事業の充実

- ・多様化する相談に対応するため相談支援事業の充実を図り、障がいのある人の暮らしや就労、福祉サービスの利用方法、余暇活動への参加等を支援します。
- ・施設入所者や精神病棟に入院している精神に障がいのある人が家庭など安心できる住まいへ移る地域移行の促進に対応するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を促進します。

3 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

- ・障がいのある人が身近な地域で自立して暮らせるように、訪問系・居住系サービス体制の確保と充実を推進します。
- ・障がいのある人の就労とその継続支援及び一般就労の支援を通して、経済的自立を支援します。また、就労系サービス事業所の質的向上を促します。
- ・職場体験やインターンなどを通して、福祉人材の育成や確保への取組を支援します。
- ・災害時に障がいのある人を支援するために、地域で支え合う体制を整備します。
- ・複雑化・複合化した課題に対する支援ニーズに対応するために、関係機関の既存の取組を活用しながらも、総合的に受け止め、必要な支援へつなげていく総合窓口の設置を進めます。
- ・障がいのある人が安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取組を進めます。

4 自殺防止の支援体制づくり

- ・自殺の背景や原因は複雑、多様であるため、保健、医療、福祉、教育、労働、地域住民等、さまざまな分野と連携した施策を推進します。
- ・既存の組織やネットワークを活かしながら、苦しむ人たちがいつでもどこでも相談できるように、生活するさまざまな場所で支えられる相談支援体制づくりに取り組みます。
- ・自殺防止を支援する人材育成や啓発活動を継続的に行います。

関連する計画等

計画名	計画期間
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度
蒲郡市第3次障害者計画	2018年度～2023年度
蒲郡市第6期障害福祉計画・第2期障害児等福祉計画	2021年度～2023年度
蒲郡市自殺防止対策計画	2019年度～2025年度

6. 社会保障・保険分野

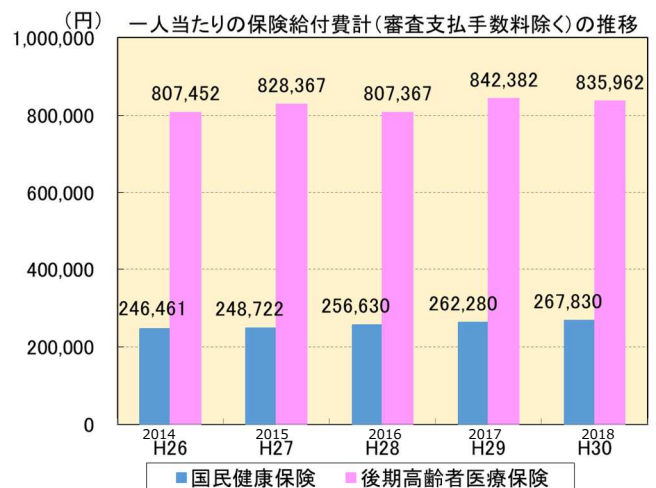
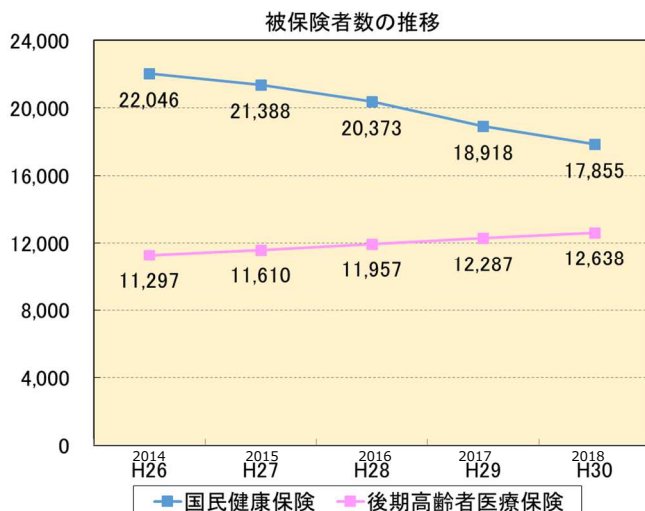
めざす将来の姿

- 全世代で支え合い、誰もが安心して、医療や介護のための制度を利用しています
- 生涯にわたって、生活の目途が立ちみんなが健康的な生活をおくっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
国民健康保険税収納率	94.08% (2018年度)	愛知県の収納率目標以上		愛知県国民健康保険運営方針
特定健康診査受診率	39.5% (2018年度)	60%	60%	データヘルス計画

現状と課題

- わが国では、少子高齢化が急速に進む中、生産年齢人口の減少、医療費等の増大などの課題に対して、社会保障制度の改革がすすめられています。
- 国は、人生100年時代の到来を見据え、高齢者だけでなく、誰もが安心して暮らしていけるよう、全世代型社会保障制度への転換をすすめています。世代間の負担の公平性の観点から、多様な働き方・社会参加を後押しするために年金受給開始時期の選択肢拡大の決定や、後期高齢者の自己負担割合の2割導入が議論されています。
- さらに、高齢になっても、誰もがより長く、元気に活躍できるように、重症化予防や介護予防などの健康寿命を延伸する取組が必要となります。
- 国民健康保険は、国民皆保険の要として制度を堅持していくため、平成30年度(2018年度)から愛知県が財政運営の責任を担い共同運営を始めています。今後、国の方針を踏まえ、愛知県と密に連携しつつ、従来の医療費の適正化・収納率の向上に一層取り組み、安定した制度運営を行う必要があります。
- 後期高齢者医療においても、保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合と密に連携し、安定した制度運営を行っていく必要があります。
- 介護保険においても、保険者である東三河広域連合と密に連携し、安定した制度運営を行っていく必要があります。
- 国民年金制度は、就労期の長期化、労働者の多様化が進むことが見込まれる中、制度の啓発活動を推進していく必要があります。また、制度維持のために、未加入者や未納者を減らしていく取組が必要となります。





施策の内容（主な取組）

1 国民健康保険事業の安定的な運営

- 国民健康保険事業が安定的に運営できるよう、共同保険者である愛知県と連携して、安定した制度運営を推進します。
- 市民の健康保持増進のため、特定健診受診率向上や糖尿病重症化予防など、健康寿命の延伸を目的とした予防事業をすすめます。さらに、高齢者について、国民健康保険の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していきます。
- 医療費の適正化を図るために、診療報酬明細書の内容点検にもとづき重複・頻回受診の改善指導を充実するとともに、後発医薬品の利用を促進します。
- 国民健康保険事業の運営に必要な財源である保険税を確保するため、制度の幅広い周知、口座振替の促進、滞納者への徴収強化を行い、収納率の向上をすすめます。

2 後期高齢者医療制度の安定的な運営

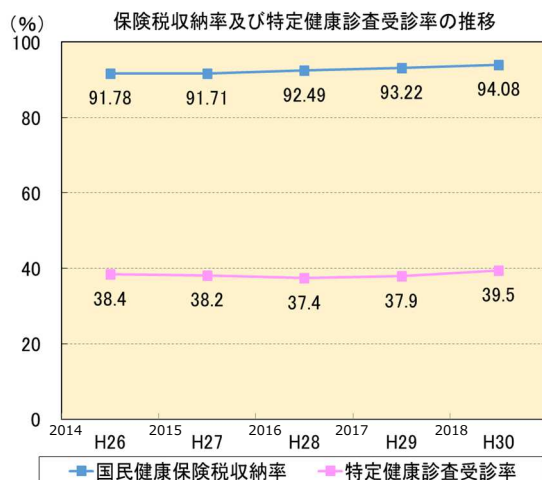
- 後期高齢者医療制度が安定的に運営できるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定した制度運営を推進します。
- 高齢者の健康寿命の延伸のため、後期高齢者健診の受診率向上をすすめます。さらに、保健事業について、介護予防との一体的な実施を推進します。
- 後期高齢者医療制度の運営に必要な財源である保険料を確保するため、口座振替を推進し、滞納者への徴収強化を行い、収納率の向上をすすめます。

3 介護保険制度の安定的な運営

- 介護保険制度が安定的に運営できるよう、東三河広域連合と連携し、安定した制度運営を推進します。

4 国民年金制度の啓発・周知

- 市民みんなが国民年金制度に対して正しい知識を持ち、適切に受給できるよう、市は制度の周知と啓発をすすめます。さらに、窓口相談体制の充実を図ります。
- 国民年金制度維持のため、市は国と日本年金機構と連携し、未加入者の加入促進と未納者対策をすすめます。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市国保保健事業実施計画（データヘルス計画）	2018年度～2023年度

7. 生活自立支援

めざす将来の姿

- 生活困窮者の自立が支援され、すべての市民が健康で自立した生活をすごしています
- 子どもたちのための充実した学習環境が整い、未来に向かって成長しています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
就労支援による就職決定件数	16件 (2019)	20件	25件	就労支援プログラム

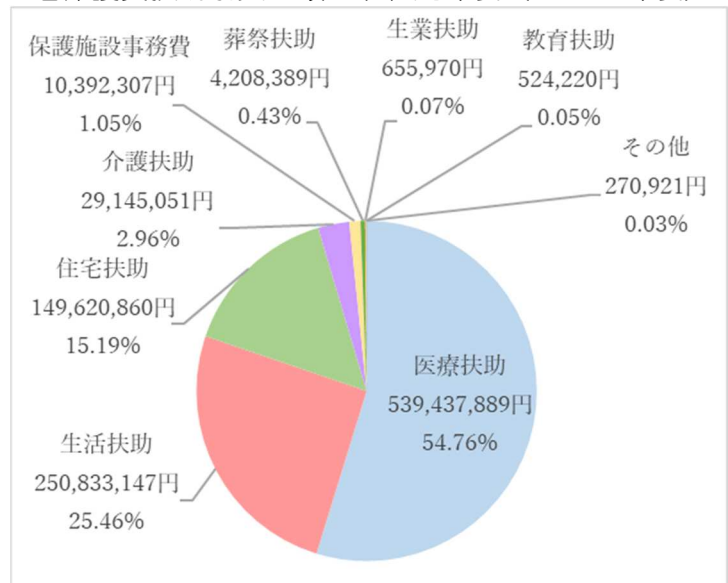
現状と課題

- 本市における生活保護受給者数は令和2年（2020年）4月1日現在で473世帯・541人、高齢者の割合は68・6%であり、今後、受給する高齢者世帯のさらなる増加が予想されます。このため、生活保護制度の適正な運営による医療及び介護サービスの充実が求められます。
- 高齢者、一度失敗を経験した人、障がいや難病のある人も、家庭や職場、地域などあらゆる場で、誰もが包摂され活躍できる社会づくりをめざす意識を育むことが必要です。
- 一人親家庭や共働き家庭の増加などにより、子どもが学習の機会が得られないケースがあります。このような状況を解消するために、子どもが平等に学習できる環境を整備し、未来につながる支援をしていく必要があります。
- 生活困窮者自立支援制度に基づき、本市では自立相談支援や一時生活支援、子どもの学習支援のための事業を実施してきました。生活困窮者の生活の安定のため、支援の充実を図る必要があります。
- 離職などにより経済的に困窮している人に対して、ハローワークや協力企業との連携による就労支援を強化し、ニーズに応じた早期の支援が必要となります。

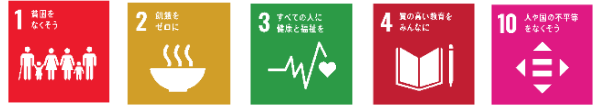
生活保護世帯数の推移



生活保護費扶助別支出額 令和元年度（2019年度）



【扶助費合計金額 985,088,754円】



施策の内容（主な取組）

1 生活保護制度の適正な運営

- 生活保護を必要としている人たちが抱えている問題に対し、それぞれのケースの実情に応じた適切な問題解決に取り組みます。
- 65歳未満の稼働年齢層の方に対して、ハローワークへの同行や就労促進事業の巡回相談など、就労支援員とケースワーカーそしてハローワークが連携し就労による経済的自立支援をすすめます。
- 介護や医療を必要とする人が安心して生活ができるよう、必要に応じた医療及び介護扶助の支援の充実を図ります。
- 生活保護受給者に対する、健康診査の勧奨により生活習慣病予防や健康寿命の延伸を促進します。

2 子どもたちひとりひとりの可能性を伸ばす学習支援の実施

- 子どもたちの学習を継続的に支援することで、学習習慣の定着を図ります。
- 自ら学ぶ力を養うことで、進学や将来の選択の幅が広がるように支援します。
- 集団で学ぶことにより、挨拶や礼儀等の基本的な生活習慣の習得の役割も果たします。

3 生活困窮者の自立支援の強化

- 一人ひとりの状況に応じ、窓口相談のみならず訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から早期、包括的に支援します。
- ハローワークや協力企業との連携及び生活困窮者自立支援制度の活用により、生活困窮者に対し就労の機会を提供します。

収入・仕事・生活などの心配事がありましたら

相談

あなたの必要な支援を把握し、
その状況に応じた支援を行います



関連する計画等

計画名	計画期間
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度
健康がまごおり 21 第2次計画	2014年度～2023年度

1. 学校教育

めざす将来の姿

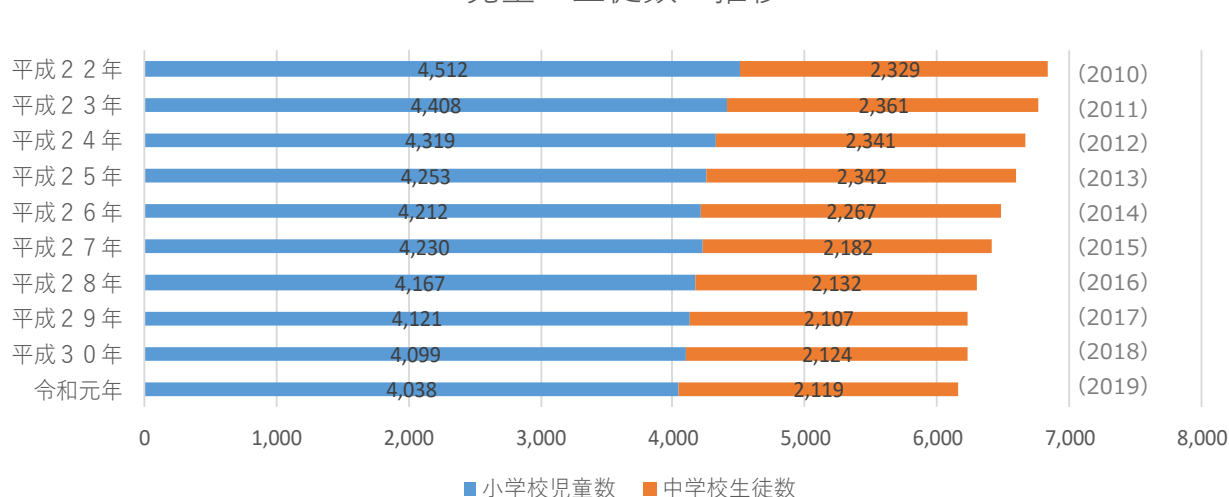
- 感性豊かで、命、人を大切にする、心身ともに健康な子どもが育っています
- 自分のよさを生かし、蒲郡の人や地域とともに生きる子どもが育っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
コミュニティ・スクール実施状況	0%	50%	100%	各地区の実施状況より
授業が分かり、楽しく学習している児童生徒の割合	83.9%	85%	90%	学校評価アンケートより
楽しい学校生活を送っている児童生徒の割合	88.3%	90%	95%	学校評価アンケートより

現状と課題

- 少子高齢化・核家族化の進行や、地域社会のつながりの希薄化、経済的格差など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。
- グローバル化や情報化の進展は、社会に様々な変化をもたらしており、この変化に対応した教育とその環境整備が求められています。
- スマートフォンの普及に伴うネットトラブルの増加、いじめや不登校の問題とともに、生活環境の多様化による問題の複雑化が一層進み、解決への困難さが増しています。
- 本市の学校は建築後50年以上経過した校舎も多く、施設の老朽化が進んでいます。
- 子どもたちが基礎的・基本的な知識や思考力・判断力・表現力等の確かな学力を身に付け、スポーツや文化芸術等の様々な活動・体験を通じ、健全で思いやりのある心を育むことのできる学びが求められています。
- 子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちや地域の未来を創るためには、学校・家庭・地域による一体的な取組が必要です。
- 全ての児童・生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に全力で取り組むことが出来る教育環境づくりや支援体制を構築する必要があります。
- 生活環境や自然環境の変化、ICT教育の進展に対応した施設づくりが求められます。

児童・生徒数の推移



施策の内容（主な取組）

1 子どもの夢をはぐくむ教育の推進

- 子どもたちが将来自立した社会人として適切に判断・行動する力を持てるよう、命の大切さや思いやり、やさしさ、規範意識等について考える道徳・人権教育を推進します。
- 子どもたちが多様な国・地域の文化や考え方に触れられるよう、外国人講師を配置し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際理解教育や多文化共生教育を推進します。
- 子どもたちが、自分の将来を考えたり、社会参画への意識を高めたりする機会とするため、職場体験などの体験学習の機会の充実を図ります。
- 家庭や学校などでの日々の生活や指導を通じて、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育の充実を図ります。
- 子どもたちの学力・体力の向上を図るため、充実した教職員研修や外部講師の派遣などにより、教師の指導力の向上と授業改善を図ります。

2 社会に開かれた学校文化の創造

- 学校・地域・家庭が連携・協働したより良い教育を実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取り組みを充実するとともに、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応するため、学校評価等の活用の充実を図り、課題や対策の協議を通して、学校・家庭・地域の連携・協働体制を強化します。
- 子どもの安全を確保するため、教職員の危機管理・防災に対する意識を向上させるとともに、学校、家庭、地域、関係機関との連携による安全教育・防災教育を推進します。

3 子どもの学びを支える教育の推進

- 多様な特性や背景をもった一人ひとりの子どもに配慮し、個々の能力を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育や外国人児童生徒への教育支援、少人数学級の設置など、それぞれの学びの機会の確保に努めます。
- 子どもたちの読書習慣や情報活用能力を高められるよう、学校図書の実践や支援員などとの連携による授業づくりを支援します。
- 子どもたちが心地よい学校生活を過ごせるよう、いじめ問題や不登校などの悩みについての子どもや保護者への相談・支援体制の充実を図ります。

4 学校教育施設の充実

- 子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるようトイレの洋式化や特別教室の空調設備の設置を行い、ユニバーサルデザインへの配慮やライフサイクルコストを意識した施設・設備の計画的な整備を進めます。
- 様々な情報をもとに、主体的に問題を発見・解決することができるようICT機器の充実を図るとともに、学習・生活の中でICTを手段として活用する力や情報モラルの向上を図ります。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市学校教育ビジョン計画	2018～2022 年度
がまごおり ICTアクションプラン	2020～2023 年度
蒲郡市小中学校規模適正化方針	2021 年度～

2. スポーツ

めざす将来の姿

- 市民の一人ひとりがスポーツを身近に楽しみ、健康に過ごしています
- スポーツを通じた交流により、まち中に元気な声援が響きあっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
週1日以上スポーツをする18歳以上の割合	22.3% (2020)	40% (2024)	65%	市民意識調査結果
スポーツ施設利用者数	432,962人 (2019)	500,000人	550,000人	スポーツ推進課調べ
スポーツ施設の整備に関する満足度	-0.18 (2020)	0 (2024)	0.20	市民意識調査結果

現状と課題

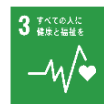
- 子どもたちは、小学校部活動の廃止、中学校部活動の選択制への移行に加え、学校外の学習時間の増加等により、スポーツをはじめとした体を動かす時間・仲間が減少しており、スポーツ活動ができる場の提供が求められます。
- 大人は近年の健康への関心の高まりに伴い、ランニングやサイクリング等のスポーツに取り組む市民が増えている反面、働く世代の中にはスポーツをする時間の確保が困難な市民もいます。スポーツは健康づくりや体力の維持向上を図ることに加え、生きがいづくり、仲間づくり、地域コミュニティづくり等の効果が期待できるため、生涯にわたって継続することができるスポーツ活動の推進に取り組むことが必要です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを次代に引き継ぐとともに、関係機関の連携による第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の成功に向けた取組を推進することにより、さらなるスポーツの普及が期待されています。
- スポーツ協会、スポーツ少年団が幅広い競技分野の取組を行っていますが、スポーツ協会の会員数は減少傾向であり、より強固な組織としてスポーツの振興に寄与していくことが望まれます。
- スポーツ施設の多くは老朽化がすすんでおり、適正な日常の管理と計画的な改修が必要です。

スポーツ施設の利用状況

(人)

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
体育センター	188,535	181,206	189,138	182,123	153,380
公園グラウンド	33,924	34,540	27,350	34,731	30,497
文化広場	27,315	26,023	30,658	28,658	26,019
学校体育施設	98,336	97,818	100,351	98,088	88,138
その他	115,155	110,427	119,794	124,528	134,928
合計	463,265	450,014	467,291	468,128	432,962

※令和元年度(2019年度)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、約1カ月間スポーツ施設の利用を中止



施策の内容（主な取組）

1 生涯スポーツの推進

- 体力や障がいの有無に関わらず、市民がスポーツを楽しめる社会とするため、子どもから高齢者までの多世代が楽しめるニュースポーツの普及に努めるとともに、様々な種目をそれぞれのレベルに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブの創設を官民協働でめざします。
- 誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ協会主催のスポーツ教室等の情報を積極的に発信します。

2 競技スポーツの推進

- 子どもたちの夢や憧れを応援するため、様々なスポーツ大会の誘致やトップアスリートの指導機会を設けることなどにより、様々な経験の場を提供し、より高いレベルをめざした活動を応援します。
- 運動をする機会が減少している子どもたちに対し、体力づくりや仲間づくりに効果が期待できる競技スポーツへの参画を促進するため、スポーツ少年団活動の普及・啓発・加入促進に努めます。

3 スポーツ関係団体の育成

- スポーツ習慣の定着のため、生涯スポーツ、競技スポーツの推進に欠かせない指導者の育成と資質向上に努めます。
- スポーツ協会等のスポーツ関係団体の自主的な活動を支援し、相互協力を図りながら、スポーツの普及び指導者の育成等を促進します。

4 スポーツ施設の充実等

- スポーツ施設の構想を検討し、計画的に整備を進めることで、年齢や体力さらには障がいの有無に関わらず、生涯にわたり快適な環境で安全にスポーツを楽しめる環境を充実させます。
- 近隣市町との相互施設利用や、民間スポーツ施設との連携の可能性について検討します。
- 学校体育施設の利用手続きの簡素化を図り、気軽に利用できる仕組みを整えます。
- 地域の健康づくりやスポーツ活動を行うための拠点づくりとして、各地域においてニュースポーツに気軽に取り組めるよう、備品・用具の充実を図ります。
- スポーツ施設の有効活用及び交流人口の拡大のため、スポーツ合宿をはじめとしたスポーツツーリズムの振興を図ります。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生涯スポーツ推進計画	2001年度～

3. 文化芸術

めざす将来の姿

- 誰もが文化・芸術に気軽にふれる機会を持ち、活動・発表することができます
- ふるさとの歴史・文化・自然に誇りを持ち、次世代へ守り伝える環境が整っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
文化公演事業数及び入場者数	10件/4,887人	11件/5,500人	12件/6,500人	生涯学習課調べ
文化財事業補助金額及び件数	1,865千円/9件	1,900千円/9件	2,000千円/10件	博物館調べ
市民1人あたり貸出点数	6.0点/年	7.5点/年	9.0点/年	図書館調べ
自然科学系企画展等開催日数及び来場者数	549日/24,620人	550日/25,000人	550日/26,000人	科学館調べ

現状と課題

- 市民会館、図書館は昭和40年代に竣工し、博物館は昭和50年代に竣工した施設であるため、施設や設備の老朽化が顕著であり、改修・整備が大きな課題となっています。今後、公共施設マネジメント実施計画を踏まえ、市民が憩える魅力的な施設となるよう検討していく必要があります。
- 市民の文化芸術活動への意識向上及び推進を図るため、優れた芸術文化に触れる機会として質の高い文化公演の実施や文化活動を行う人材を育成する方法を検討する必要があります。
- 文化芸術活動は文化協会を中心に様々な分野で自主的な活動が行われています。しかし、文化協会会員の高齢化に伴う会員数の減少が課題となっています。
- 若年層の減少や、地域の連帯感の希薄化により、民俗芸能や伝統行事の担い手不足が懸念されています。
- 文化財の維持管理や補修・整備には手間や費用がかかり、文化財管理者の負担になっています。貴重な文化財を保護・継承していくため、適切な管理に対する助言や費用面での支援を行っていく必要があります。
- 市民の自然科学に関する意識向上のため、生命の海科学館の展示機能の充実が求められています。



市民文化祭の様子



図書館での読みきかせの様子

施策の内容（主な取組）

1 文化公演事業や企画展の充実

- 市民文化祭や成果発表会、インターネット上での発表など、日ごろの文化活動の発表の場を提供することにより、互いに理解し合う環境と文化芸術に対する市民意識の向上を図ります。
- 一流の文化芸術に触れる機会の増加策として、民間企業や他施設と連携した質の高い文化公演や企画展の実施を推進します。
- 文化芸術に関する方向性を示し、文化協会をはじめ、各種団体の自主的な活動を支援するとともに、人材の育成や発掘のために各種講座やアウトリーチ事業を開催できる体制づくりをめざします。
- 博物館においては、地域密着型の企画展や講座を充実させ、郷土への興味と理解を深めます。
- 図書館の来館者数の増加を図るため、各種企画展や体験型の講座を開催し、多くの市民が図書館を利用して学習できる環境づくりを行います。

2 郷土の文化財の保存・活用と継承

- 地域で長年親しまれている民俗芸能や貴重な文化財を次世代へ継承するため、保存・活用に関する助言や、保護・修繕等に対する補助金交付を行います。
- 地域学習や将来の市史編さんに備え、市民共有の財産である郷土史料が散逸しないよう収集・保管や調査・研究活動をすすめます。
- 図書館における郷土資料の閲覧や、調べ学習が簡単に行えるようレファレンス機能の充実に努めます。

3 文化施設の機能充実

- 図書館や博物館などの文化施設の書庫・収蔵庫、展示機能、蔵書等の充実を図り、市民の知的好奇心を満たせる環境を整えます。また、図書館の機能移転や複合化の検討をすすめます。
- 市民会館については、市民の文化交流活動をサポートできるようにホールの利用方法にあった音響・照明設備全般の改修や建替えに加え、他の施設の機能を取り入れるなどの複合化に向けた検討をすすめます。
- 生命の海科学館においては施設の機能を見直し、地域の自然に関する調査・資料収集、学習教材の充実に努め、展示や教育・学習機能、学校との連携強化を図ります。



移動美術館 団体鑑賞会の様子



生命の海科学館特別展の展示

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲都市生涯学習推進計画 2017	2017 年度～2021 年度

4. 生涯学習

めざす将来の姿

- 生涯学習活動の応援体制により、生涯学習活動に参加する市民の生きがいくりの場となっています
- 地域に根ざした生涯学習活動がまちづくりへと広がっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
生涯学習活動に満足している割合	15.0%	17.0%	20.0%	市民意識調査
GCSL（市民講師）の登録者数	77人	80人	85人	生涯学習課
公民館における生涯学習活動の参加者数及びクラブ・サークル数	157,333人 345団体	159,000人 365団体	161,000人 390団体	生涯学習課
科学館の開催講座数及び参加者数	317回 17,189人	340回 18,000人	340回 18,500人	生涯学習課

現状と課題

- 本市が主催する生涯学習講座をはじめ、出前講座、科学館や公民館で開催される講座にも、多くの市民が参加しています。
- 市民ボランティアによる講師の派遣制度「蒲郡市文化スポーツリーダー登録制度（GCSL）」にも多くの方が登録しており、市民の自主的な生涯学習を推進するツールとなっています。
- 参加者、指導者の高齢化が進んでおり、参加年齢の偏りと指導者の後継確保が課題となっています。そのため、新たな層に対して生涯学習への関心を持たせることが必要です。
- 学習の場として開放される施設（公民館や市民会館、学校施設等）の老朽化が進んでいます。安心して学習できる場所を確保するため、施設のあり方を検討し、施設改修や設備の整備が求められます。
- 市民の自発的な学習活動の推進と、発表機会などを利用した地域との交流をきっかけに、地域との結びつきを強め、互助の体制を構築することが求められます。
- 環境問題意識が高まっていることから、自然科学に関する教養を深める機会を持つことが求められます。



幼児教室の様子



愛知工科大学での講座の様子

施策の内容（主な取組）

1 自発的な生涯学習の推進

- ・市民が生涯学習活動の第一歩を踏み出せるよう、学習ニーズの把握に努めます。
- ・公民館などを活動の拠点に市民が先生となり、互いに学び合える関係を築けるように努めます。
- ・公民館が企画・相談・支援などを提供できる体制づくりをめざします。
- ・ICTを活用したオンライン講座や生命の海科学館での最先端の科学技術に関する講座など、その時々々のニーズに合わせた学習の機会を提供し、市民の生涯学習活動の支援を図ります。

2 学校・地域・団体との連携による生涯学習活動の推進

- ・学校施設や公民館のほかにも、生命の海科学館や愛知工科大学など、地域のもつ資産を活用しつつ、企業や地域団体とも連携した学習活動の展開を図ります。
- ・活動を通じて、世代や年齢、地域を問わず交流を深め、市民が豊かなところを育み、地域や家庭での教育力の向上を図ります。
- ・多種多様な講座を実施し、市民の学習機会の充実を図ります。

3 公民館を拠点とした学習機会による地域交流の推進

- ・子どもと大人が地域で一緒に学べる体制づくりとして、公民館を拠点とした学習活動を展開できるように施設の改修や設備の整備に努めます。
- ・若手指導者の育成により、学習の質の向上を図ります。
- ・公民館が地域の学習や活動拠点となることで多世代交流を生み、住民同士のつながりができることで地域が人を育てる環境となるように努めます。

4 学習活動からまちづくりへの展開

- ・学ぶ楽しさから、学習で得た知識を生かす楽しさにつなげ、世代や地域を超えて、様々な人材と連携した、学習活動を通じたまちづくり体制の確立をめざします。
- ・生命の海科学館による環境チャレンジ等の学習プログラムを通じ、将来を担う子どもたちに、海の大切さを学び郷土愛を育む機会を提供します。



公民館文化祭の様子



環境チャレンジ海での生き物採取の様子

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生涯学習推進計画 2017	2017 年度～2021 年度
蒲郡市公民館のあり方について（公民館グランドデザイン）	2021 年度～

1. 防災・減災

めざす将来の姿

- 行政・地域・事業者それぞれが主体となり、連携しながら防災・減災に取り組む社会となっています
- 市民の生命・財産を守るため、災害による被害を最小限にとどめ、速やかに復旧を行うまちとなっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
災害協定締結数	109 件	129 件	149 件	防災課調べ
緊急・重要情報メール配信サービス登録者数	10,523 人	14,500 人	18,500 人	防災課調べ

現状と課題

- 本市は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震災害による著しい被害が発生することが懸念されています。
- 本市は市域が長い海岸線と三方を山で囲まれているため、台風による高潮、地震による津波、豪雨による土砂災害などの多様な災害による被害が予想されます。
- 高齢社会の進展をはじめとし、外国人世帯の増加など、災害時要配慮者の支援が見込まれるにあたり、行政による「公助」だけでなく、自分の身は自分で守る「自助」や、お互いに助け合う「共助」に関する意識向上が必要です。
- 東海・東南海・南海地震の連動など、南海トラフ地震の発生形態は多様に及びます。地域単位での防災体制強化をすすめることと同時に、国、県単位でより広域的な支援体制を構築することが必要です。
- 過去の大災害では、甚大な被害に対し莫大な費用と時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」を行ってきました。これを繰り返さないため、事前に被害を防ぎ、速やかに回復する持続可能な社会づくりが必要です。
- 市民の生命と財産を守るため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、市民の安全を確保することが必要です。

南海トラフ地震における蒲郡市の主な被害予測

建物被害（全壊・焼失棟数）	約 1,500 棟
死者数	約 90 人
最大避難者数（発災1週間後）	約 14,000 人
帰宅困難者（昼 12 時発災）	約 6,700~7,000 人
災害廃棄物等	約 178 千トン

ライフライン機能支障 (発災1日後)	上水道	約 59,000 人
	下水道	約 1,700 人
	電力	約 38,000 軒
	固定電話	約 13,000 回線
	携帯電話	81%
	LP ガス	約 5,100 世帯

出典：平成 23 年度～25 年度（2011～2013 年度） 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書（平成 26 年（2014 年）3 月） 過去地震参考モデル



施策の内容（主な取組）

1 防災・減災意識の向上

- 自分の身は自分で守る「自助」、地域で協力し助け合う「共助」の理解を深めるため、市民や事業者を対象に意識向上の啓発をすすめます。
- 高齢者や乳幼児、障がい者や外国人の方達など災害時に特に配慮が必要となる要配慮者の支援のため、地域全体で支える仕組みの構築をすすめます。
- 日本語能力が十分でない外国人が災害時に取り残されることのないよう、多言語による情報提供をすすめます。

2 防災体制の強化

- 地域の防災体制強化のため、活動の中心となる防災リーダーの育成及び支援等をすすめます。
- 災害ボランティアの調整を担うボランティアコーディネーターの育成及び支援等をすすめます。
- 広域防災体制を確保するため、事業所や他自治体と連携した各種対策づくりを促進します。
- 被災から復旧までの一連の防災活動を速やかに行うため、各防災関係機関との合同防災訓練や自主防災組織との避難所運営等の実践訓練の実施を促進します。

3 災害被害の抑制

- 地震の揺れによる建造物の倒壊から市民の人的被害を防ぐため、ブロック塀等をはじめとした危険個所の撤去及び補強をすすめます。
- 被災後の社会経済活動の維持及び早期復旧を図るため、各事業所が必要不可欠な業務を継続できる体制づくりに努めます。
- 大規模地震発生後にも普段通りの生活を持続させるため、インフラ、ライフラインの耐震化など、災害に強いまちづくりをすすめます。

4 防災施設の整備

- 自然災害等における被害を最小限にするため、国や県と連携し、海岸・河川及び急傾斜地崩壊危険区域の整備をめざします。
- 災害時の情報を素早く収集し、的確に市民へ伝えるため、情報伝達設備の整備をすすめます。
- 避難所での生活環境の向上のため、要配慮者を対象に支援物資、資機材の充実をすすめます。
- 防災の拠点となる防災センターについて構想の検討をすすめます。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市地域防災計画	2020年度～
蒲郡市水防計画	2020年度～
蒲郡市国民保護計画	2020年度～
蒲郡市地域強靱化計画	2021年度～

2. 消防・救急

めざす将来の姿

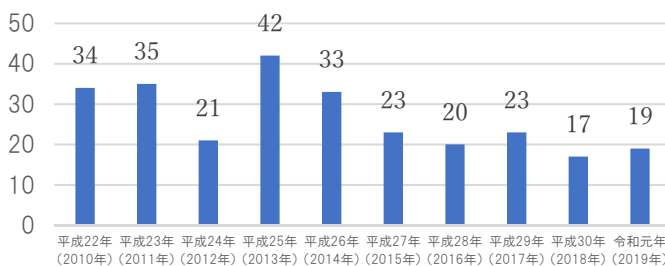
- 市民の生命と財産を守るため、火災のない安心して暮らせるまちになっています
- 消防・救助体制の充実強化により、災害による被害を最小化し、住み続けられるまちになっています
- 救命の連鎖における市民との連携が強まり、救命率の高いまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
立入検査実施率	14%	15%	16%	予防課調べ ※実施件数/市内防火対象物
住宅用火災警報器設置率	75%	80%	85%	予防課調べ ※設置数/調査世帯数
心肺停止傷病者の付近に居合わせた人による応急手当実施率	55%	57%	60%	消防署調べ ※心肺蘇生実施数/心肺停止傷病者

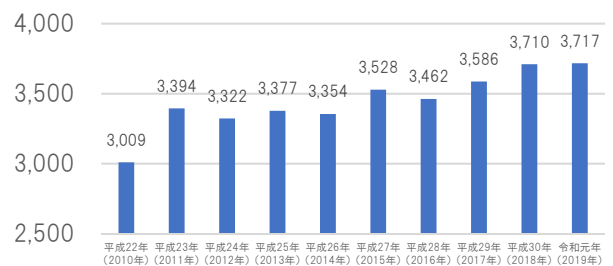
現状と課題

- 本市の消防体制は、1本部・1署2出張所で構成されており、火災発生件数は減少傾向にありますが、高齢化社会に伴い救急出動件数は年々増加しています。
- 本市は、平成24年度(2012年度)から救急車5台体制として、増加する救急件数に対応しています。また学童期から救急救命に関心を持ってもらうため、小学6年生及び中学2年生へ授業の一環として救急講習を実施しています。
- 住宅用火災警報器設置率は年々増加していますが、女性防火クラブや自主防災会と協力した啓発用パンフレットやアンケート等による継続的な周知や調査が必要です。
- 消防団員の確保を目的とした消防団応援の店(制度)、出動手当の増額、加入対象の拡大(市内在勤及び18歳以上)、大学生等活動認証制度及び支援団員制度の導入を行いました。今後も安定した条例定数確保に向けた加入促進と整備が求められます。
- 2つの出張所は、建築から50年以上が経過しており、耐震化や一部改修工事により機能維持及び改善を図っているものの、経年劣化による修繕が常態化しています。災害時の拠点として機能を果たすためには整備・更新計画が必要です。特に西部出張所にあっては建物、敷地ともに狭小で、老朽化も顕著であるため早期移転、建替えが必要です。
- 近年、災害は多種多様化しており、被害を最小化し、市民が安心できる社会生活を維持できるように計画的かつ効果的な隊員の教育・訓練及び資機材の整備・更新が必要です。
- 救急件数が高止まりしている要因の一つとなっている繰り返し要請者など、緊急性の低い事案に対して、救急車の適正利用を周知することが必要です。
- 大規模地震などで本市が被害を受けた際その他都市からの応援については、その受け入れ体制が十分に機能するよう平時から関係機関との調整が必要です。

(件) 過去10年間の火災件数



(回) 過去10年間の救急出動



施策の内容（主な取組）

1 火災のない安心して暮らせるまちづくり

- ・既存住宅への住宅用火災警報器設置の普及のため、女性防火クラブや自主防災会と協力した防火指導をすすめます。
- ・火災被害を軽減し利用者の安全を確保するため、査察計画書に基づいた防火対象物の立入検査を強化し、不備事項の早期是正を図ります。

2 消防・救助体制の充実強化

- ・地域防災の担い手となる消防団員の定数を確保するため、継続的な加入促進事業をすすめます。
- ・消防車両及び資機材を計画的に整備するとともに、消火栓及び防火水槽等の消防水利施設の充実を図ります。
- ・集団災害や特殊災害に備えた、資機材の整備や隊員の教育・訓練をすすめます。
- ・災害時の拠点となる消防庁舎の機能維持のため、計画的な整備及び更新をすすめます。特に西部地区の防災活動拠点となる西部出張所の移転、建替えを早期にすすめます。

3 救命率の高いまちづくり

- ・救急現場でのバイスタンダーCPRの実施率を向上させるために、より効果的な取り組みをすすめます。
- ・市民の救急救命の知識・技術の習得と併せ、救急車の適正利用についての理解を図ります。
- ・救急医療情報キットやタブレット端末の翻訳・音声ソフトを活用して、救急医療サービスを幅広く均等に提供できる体制をすすめます。
- ・救急救命士の生涯教育や救急隊員教育を計画的にすすめ、救急体制の強化を図ります。

4 災害に対する強じんな体制の構築

- ・隣接市、東三河地区並びに愛知県下それぞれの消防相互応援協定及び緊急消防援助隊受入れの実効性を確保するため、常時の情報共有や合同訓練の実施をすすめます。
- ・無線通信設備をはじめとした設備等の維持更新及び機械器具並びに備蓄品を計画的に配備し、大規模災害時にも即応できる庁内体制の構築をすすめます。



防火対象物の立入検査



救助訓練（土砂災害対応）

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市救急業務高度化推進計画	2014年度～2023年度
蒲郡市消防署教育訓練計画	2018年度～2022年度

3. 環境保全・生活衛生

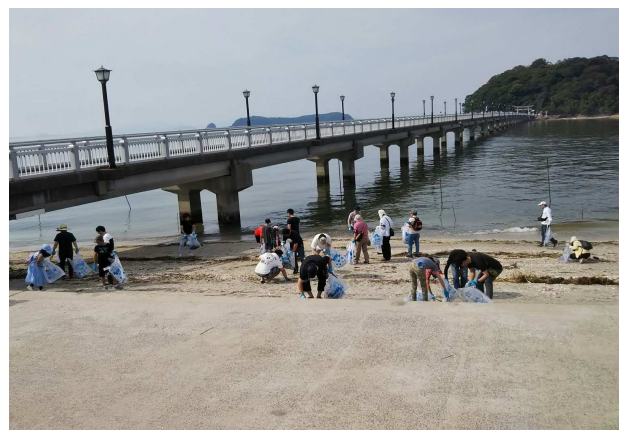
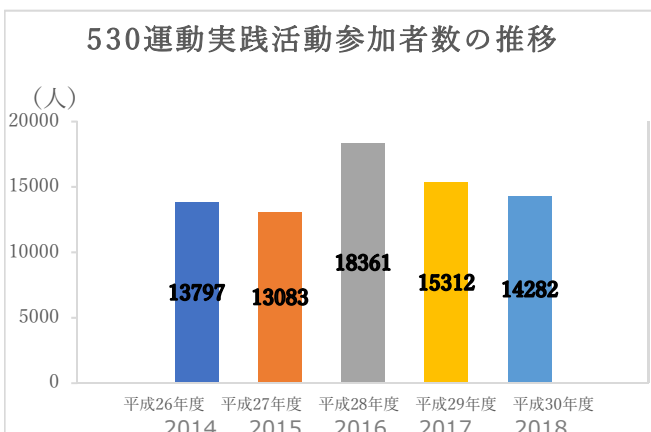
めざす将来の姿

- 公害や不良な生活環境のない、快適で衛生的なまちで暮らしています
- すべての人が青空の見える豊かな海三河湾や美しい自然環境を誇れるまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
公害等苦情件数	417件 (2019年度)	460件	500件	苦情処理簿
530運動実践活動参加者数	16,009人 (2019年度)	16,500人	17,000人	蒲郡530運動推進協議会事業報告
生活排水処理率	75.6% (2019年度)	89.9%	95.0%	汚水処理人口に関する調書※(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷計画処理区域内人口
海岸漂着物回収量	14,150kg (2019年度)	28,250kg	40,000kg	海岸漂着物回収事業実績

現状と課題

- 都市化・市民生活の多様化に伴う騒音や振動等公害の発生が市民の健康や生活環境に被害を及ぼすことが懸念されます。特定工場に起因する大気汚染や悪臭、生活排水に起因する水質汚濁の改善により快適な生活環境を確保することが必要です。
- 空家・空地の増加がすすむにつれ、雑草の繁茂など、私有地の管理に対する苦情や、物の堆積した住居等により、周辺住民の日常生活に影響を与える不良な生活環境が顕在化しています。
- 人と動物が共生する社会の実現が求められる一方で、動物にかかわる近隣トラブルが見受けられます。
- 環境美化については、空き缶・ペットボトルの投げ捨て、ごみの不法投棄などモラルやマナーの問題を抱えていますが、官民一体となり環境美化活動を実践することが必要です。
- 地域住民共有の財産である三河湾は、流域自治体等の浄化対策に留まらず、環境再生の推進が求められています。また、潮干狩りや海水浴を楽しむ海岸に流れ着くごみが三河湾から恩恵を受ける者の共通課題となっています。
- よりよい自然環境を後世に引き継ぐため、環境に対する正しい知識と理解を共有し、市民・事業者・行政が連携して、環境の保全を積極的に進めていくことが必要です。





施策の内容（主な取組）

1 公害防止対策の推進と不良な生活環境の解消

- 公害の防止や環境の改善に向けて、環境汚染物質に関する実態調査や情報収集を積極的に実施し、監視指導體制の充実を図るとともに、環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図ります。
- 雑草繁茂や物の堆積等による不良な生活環境の解消のために、私有財産の適正な管理を促し、必要に応じて、住居等の不良な生活環境を解消するための住居等の不良な生活環境を解消するための条例に沿った対応をすすめます。
- 不法投棄防止対策の推進のために、監視カメラの充実や監視パトロールの実施など、捨てられないための対策を強化します。

2 環境美化活動の推進と動物愛護精神の高揚

- 環境美化活動の推進に向けて、530 運動実践活動やクリーンキャンペーンへの積極的な参加を呼びかけ、市民や市民団体が自主的に行う美化活動を促進します。
- まちの美化のために、空き缶等ごみ散乱防止条例に基づき、市民、事業者、市が一体となってごみ散乱の防止に取り組みます。
- 清潔な地域で人と動物が共生するために、動物愛護精神の高揚と糞尿の処置など、飼い主のモラル向上に向けて積極的に啓発し、動物の適正管理を促進します。

3 三河湾浄化対策の推進と環境再生

- 河川や三河湾の水質浄化のため、公共下水道の整備を推進するとともに、環境への汚濁負荷を抑えた合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水の適正な処理を推進します。
- 豊かな海三河湾に向けて、国、県及び三河湾沿岸市町のみならず、内陸部の市町村との連携を強化し、三河湾の環境再生を図ります。
- 海岸における良好な景観と海洋環境の保全のため、海岸漂着物を回収し、適正に処理することで、三河湾のごみ減量化を図ります。

4 生物多様性の確保と環境学習・環境教育の推進

- 人と多様な生物の共生する自然環境を保持するため、外来種の適正管理や生物の生息域を保全し、生物多様性の確保を図ります。
- 市民や市民団体に対して環境にやさしい生活・活動を促すため、環境学習の機会を提供し、環境意識の高揚を図ります。
- 豊かな自然を後世に引き継ぐため、子どもたちが里山の自然や海に触れ、環境保全の大切さについて理解を深めることにより、次世代を担う子どもたちを育てます。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生活排水処理基本計画	2015 年度～2030 年度
蒲郡市下水道基本計画	1976 年度～2025 年度
蒲郡市公共下水道事業計画	1970 年度～2023 年度
豊川流域関連蒲郡市公共下水道事業計画	1990 年度～2024 年度

4. 交通安全・防犯

めざす将来の姿

- 交通事故が少ない誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちになっています
- 犯罪が少ない誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
交通事故による死者数	6人	0人	0人	蒲郡警察署
交通事故(人身)発生件数	257件	247件	237件	蒲郡警察署
犯罪発生件数	387件	362件	337件	蒲郡警察署

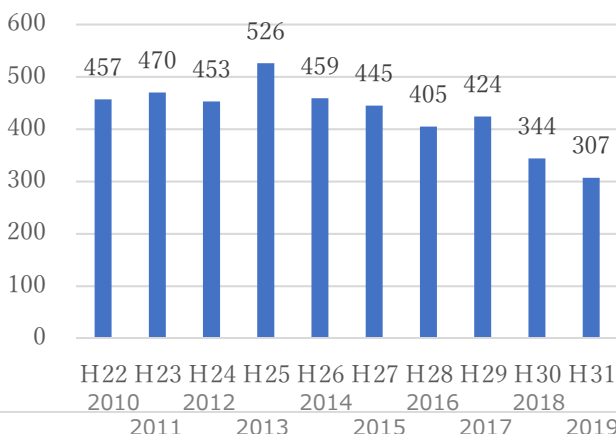
現状と課題

- 交通事故の多くは、一人ひとりが危険を意識することで未然に防げるものです。市民がこれらを自らの問題としてとらえ、「交通事故を起こさない」、「交通事故にあわない」という意識の高揚が必要です。
- 道路交通の安全確保のためには、交通安全施設の整備及び老朽化した施設の維持管理が必要であり、限られた予算の中で適切な対策を行うため、危険度の高い箇所から優先的に施工することが必要です。

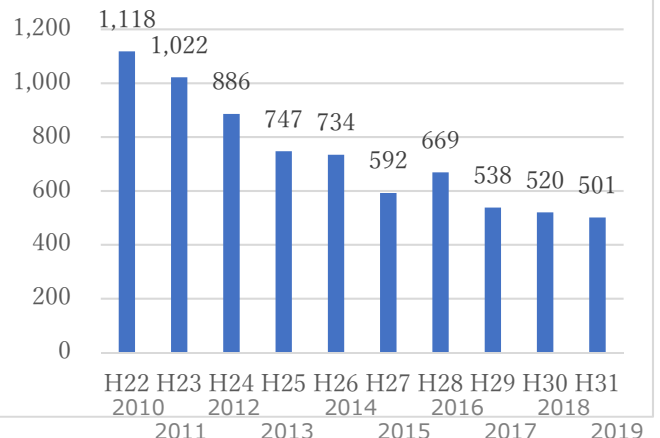
- 犯罪の多くは、各々が危険を意識することで未然に防ぐことができます。市民がこれらを自らの問題としてとらえ「犯罪を起こさない」、「犯罪にあわない」、「犯罪を見逃さない」という意識の高揚が必要です。
- 犯罪の起こりにくい環境をつくるため、防犯カメラの設置が必要です。また、青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施するなど、犯罪を起こさせない地域づくりが必要です。



交通事故(人身)発生件数



犯罪発生件数



施策の内容（主な取組）

1 交通安全思想の普及

- 交通安全教室を開催し、幼児から高齢者まで交通安全知識及び意識の高揚を図ります。
- 交通安全市民運動を実施し、市民の交通安全思想の普及に努めます。
- 交通指導員設置事業を実施し、園児・児童・生徒の交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢ドライバーによる重大事故を防ぐため、運転に不安がある高齢者の運転免許証自主返納を促進します。

2 安全な道路環境の整備

- 交通安全施設整備事業を警察、地域と連携して推進し交通事故の防止に努めます。
- 施設の状態を定期的に点検し、重大な事故が発生する前に速やかに対策を講じます。
- 歩行者の道路での安全を確保するため、生活道路対策の推進を図ります。

3 防犯意識の向上

- 防犯教室を開催し、幼児から高齢者までの防犯知識及び意識の高揚を図ります。
- 安全なまちづくり市民運動を実施し、市民の防犯意識の向上を図ります。
- メール配信事業を通して、犯罪への警戒を市民に呼びかけます。

4 犯罪の起きない生活環境づくり

- 防犯カメラ設置事業を推進し、地域社会を守る監視の目を増やします。
- 防犯灯設置事業を推進し、夜間の安全対策をすすめます。
- 青色回転灯防犯パトロール事業を推進し、安全安心なまちづくりをすすめます。



5. 循環型社会形成

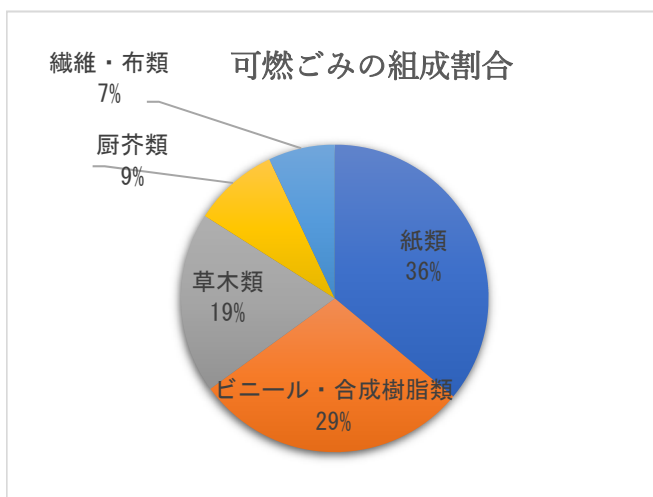
めざす将来の姿

- ごみの減量や資源化の取組により、循環型社会が形成されています
- 市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化対策や再生可能エネルギー導入に理解を深め、環境負荷の少ないまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
リサイクル率	18.3% (2018年度)	21.6%	25%	一般廃棄物処理事業 実態調査
蒲郡市温室効果ガス排出量	575千t-CO ₂ (2017年度)	546.6千t-CO ₂	470.8千t-CO ₂	部門別CO ₂ 排出量現況 推計(環境省)
住宅用地球温暖化対策設備(一体的導入)導入費補助件数	19件 (2019年度)	36件	50件	蒲郡市住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金交付事業実績

現状と課題

- ごみの排出量の増大や質の多様化が進み、地球規模の環境問題が深刻化しています。こうした中で、循環型社会を形成することが重要となります。
- 近年、ごみの排出量は減少傾向を示していますが、まだまだ県内平均と比較しても1人1日当たりのごみの排出量が多い状況です。
- 可燃ごみの中には、紙ごみやプラスチックごみの混入割合が多い状況であり、分別方法の周知や5R行動の啓発強化が必要です。
- ごみ処理施設は、市民の日常生活になくてはならない施設です。基幹的設備・機器の更新等の整備により施設の延命化を図るとともに、新たに施設の整備を進める必要があります。
- 世界的に地球温暖化対策が必要とされ、本市でも地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民・事業者・行政が連携して、温室効果ガスの排出抑制を進めることが必要です。
- 近年、温室効果ガスの排出量はわずかに減少していますが、その減少は緩やかです。温室効果ガスの削減には、一人ひとりがエネルギーの効率的な利用行動に取り組み、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及をめざして、環境負荷が軽減されたライフスタイルへの転換を進める必要があります。





施策の内容（主な取組）

1 ごみの排出抑制と資源化の推進

- ・循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・資源化を促すため、積極的な啓発活動や教育活動を展開し、5R行動の機運醸成を図ります。
- ・ごみの減量のため、プラスチックごみの削減や食品ロスの削減に取り組み、ごみの排出抑制を図ります。
- ・ごみの資源化のため、資源ごみの分別回収を実施するとともに、市民一人ひとりがリサイクルの大切さや分別方法を理解することで資源ごみの分別を徹底します。

2 適正なごみ処理の推進

- ・廃棄物の適正処理のため、広域化や共同化を踏まえつつ、焼却施設の基幹的設備改良工事の実施やし尿処理施設の効率的な運営方法の見直しを進め、持続可能な廃棄物処理施設を確保します。
- ・最終処分場の安定的な運営や発災時における廃棄物の適正処理のため、新たな最終処分場の整備や災害廃棄物仮置場の確保を進めつつ、一色不燃物最終処分場の跡地利用を段階的に進めます。
- ・適正なごみ処理のため、ごみの減量・資源化に取り組み、必要に応じて、処理手数料の見直しやごみ処理の有料化を検討し、ごみ処理負担の公平化を図ります。

3 地球温暖化対策の推進

- ・気候変動への対策に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、温室効果ガスの排出抑制を推進します。
- ・省エネルギーの促進のため、クールチョイスの推進や省エネ性能の高い設備等への転換に取り組み、省エネ行動の実践と省エネ技術の普及を促進します。
- ・市民一人ひとりが対策行動にのりだすため、環境について学ぶ機会の提供や地球温暖化対策に関する様々な情報を発信することにより、地球温暖化問題への関心を高めます。

4 新エネルギーの導入促進と環境負荷の軽減

- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、太陽エネルギー等の有効利用のための蓄電池やエネルギー管理システム等の普及を促し、エネルギーの自家消費や地域内循環をすすめます。
- ・クリーンエネルギーの普及のため、燃料電池自動車や電気自動車などの需要を高め、エネルギー効率に優れた次世代自動車や蓄電池等の普及を促進します。
- ・環境負荷の軽減のために、低炭素型の交通手段への転換や緑化の推進により、地球温暖化などの環境問題に配慮したライフスタイルをめざします。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画（改訂版）	2020年度～2028年度
東三河ごみ焼却施設広域化計画	2012年度～2031年度
蒲郡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	2020年度～2030年度

1. 観光

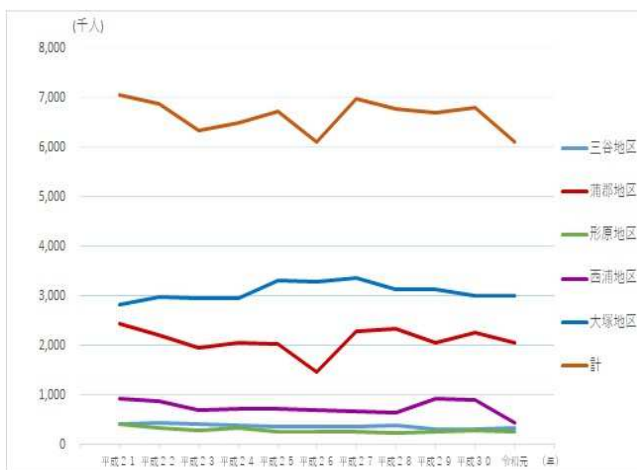
めざす将来の姿

- 本市ならではの温泉や海の観光資源、農水産物などを事業者、市民が連携して活用しており、国内はもとより海外から多くの観光客が訪れています
- モノ消費のみならず、体験プログラムなどのコト消費が楽しめる機会や本市のプロモーションが充実し、多くの観光客が訪れています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
市内に訪れた観光客数	679.2万人	713万人	747万人	蒲郡市統計
体験プログラム参加者総数	7,660人	8,500人	9,400人	じゃんだらりん参加者数

現状と課題

- 国内旅行客は、横ばいもしくは減少傾向にあり、旅行形態は、団体旅行から個人・グループ旅行に変わってきています。
- 竹島水族館は、にぎわいを取り戻しているものの、周辺施設の充実が図られておらず、さらなるにぎわいを創出する必要があります。
- 「MIKAWA de じゃんだらりん」の開催など、コト消費を展開するうえで体験プログラムが開発されていますが、今後、通年型商品やインバウンド向け商品の開発が課題です。
- 蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュや観光ボランティアガイドの活動の活性化や、新たな観光人材を育成する必要があります。
- 本市を訪れる訪日外国人旅行客数は、増加傾向にあるものの、ゴールデンルートの中継地として宿泊利用が大半であり、滞在時間を延長させる取組が必要です。
- 本市を訪れる観光客のおおよそ半分は、東海地方からのお客様であり、今後は首都圏もしくは関西圏からの誘客を図る必要があります。
- これまでも映画等のロケ誘致の実績はあるものの、官民一体となったシティセールスが実施されておらず、今後積極的に実施していく必要があります。
- 観光客の情報収集手段の傾向や、観光客の動向を把握するために、SNSなどの活用を促進する必要があります。



(蒲郡市観光入込客数の推移)



(竹島水族館)

施策の内容（主な取組）

1 観光資源の発掘・充実

- ・蒲郡の魅力を高めるために、「MIKAWA de じゃんだらりん」をはじめ、関係機関と連携した体験プログラムなどのコンテンツを磨き上げます。
- ・市内で水揚げされる深海魚や付加価値の高い柑橘類などの他産業との連携を深めることで、新たな観光資源を発掘します。
- ・東三河地域をはじめとした周辺地域と連携することで地域の魅力を高め、交流人口の増大を図ります。
- ・竹島水族館に訪れた観光客の滞在時間を延長させるため、周辺施設の再開発に向けた検討を進めていきます。
- ・蒲郡ならではの地形を生かしたウォーキング・ランニング・トレッキングコースの整備をしています。

2 観光人材育成の充実

- ・蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュ会員が活躍できるフィールドを開拓していきます。
- ・観光ボランティアガイドについて、従来のサービスはもとより、竹島地区以外でのガイドや外国語でのガイドを実施できるよう継続して支援します。
- ・観光業に関わる多様な事業者や市民活動団体の連携を図ることで、新たな人材を育成します。

3 新たな客層に向けた誘致活動

- ・中国のみならず、様々な地域から訪日外国人旅行客が訪れるように、積極的な誘致活動を実施します。
- ・団体旅行のみならず、個人旅行客の誘客を促進するとともに、公共交通機関など観光客の移動の利便性向上を図ることにより、新たな個人旅行客の誘客を図ります。
- ・国内の誘客できていない地域へのPRを積極的に実施するとともに、マイクロツーリズムの観点を意識し、近距離客に対する誘客も図ります。
- ・ロケの誘致など、シティセールスと連携することで、新たな観光客の掘起こしを図ります。
- ・第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の開催に向けた宿泊の誘致を取り組んでいきます。

4 観光情報発信の充実

- ・紙媒体のみならず、スマートフォンやタブレットによるSNSでの情報発信をしています。
- ・観光交流センターの利便性を高めるため、新たなサービスの充実を図ります。
- ・マスメディアを上手に活用した情報発信を図ります。
- ・デジタルマーケティングを有効に活用し、効率的な情報を発信します。



関連する計画等

計画名	計画期間
改訂・蒲郡市観光ビジョン	2021年度～2025年度

2. 商業・サービス業

めざす将来の姿

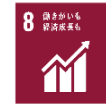
- 本市の顔である蒲郡駅周辺や地域の拠点となる商店街等が、にぎわいを創出して活気あるまちになっています
- 創業者や事業承継者などが地域との連携を深め、新たな機能を備えた商店街が形成されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
卸・小売業年間商品販売額	138,629 百万円 (2016 年度)	140,000 百万円	150,000 百万円	経済センサスより
福寿稲荷ごりやく市平均人出数	5,100 人 (2019 年度)	6,000 人	6,500 人	観光商工課調べ
商店街振興組合会員数	170 事業者 (2019 年度)	175 事業者	180 事業者	観光商工課調べ
創業者比率	3.41% (2016 年度)	4.0%	5.0%	経済センサスに基づく RESAS 調べ ※ 新規事業所を年平均にならした数／期首において既に存在していた事業所 × 100 で算出

現状と課題

- 大規模商業施設、コンビニエンスストアの進出やネット通販の普及、後継者不足、事業主の高齢化などにより、近年では、既存の商店街が相次いで解散を余儀なくされています。
- 人口の減少、商店の分散化、車社会の進展など市民の生活様式の変化により、中心市街地のにぎわいが減少しています。蒲郡駅を中心とした一円は本市の都市活動や来訪者の玄関口となる「顔」であり、総合的ににぎわいを創出する必要があります。
- 個店の経営には、人々のライフスタイルの変化への対応、少子高齢化社会における育児や介護サービス提供など、きめ細かな事業の展開が望まれています。
- 個店の存続のためには、魅力ある品揃えやサービス提供を促すことや、経営の安定化や事業承継の支援が必要です。
- 空き店舗が増えてきており、地域の活力が低下しており、その活用を促し新たなにぎわいを創出するという、まちの新陳代謝が必要です。
- 空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や、将来の経営者育成のために子どもを対象とした教育も必要です。





施策の内容（主な取組）

1 人をひきつける活気あるまちづくり

- 地域の特性を生かしながら、新たなサービスやビジネスの場として、市の内外から人の集まる活気あふれるまちを形成するため、商店街活動を支援します。
- 蒲郡駅を中心とした市街地においては、本市の顔として、市街地・商業基盤等の一体的活性化をすすめます。
- 人々のライフサイクルの変化にきめ細やかに対応でき、幅広い年齢層の身近な生活支援サービス業の育成・支援を促進します。

2 魅力ある個店の育成

- 商工会議所などの関係機関と連携し、経営診断・指導・助言などの相談体制の充実に努めることにより、新しい経営感覚を持った経営者を育成するとともに、個性的で魅力ある個店づくりを支援していきます。
- 経営の安定と施設・設備の近代化のため、各種融資制度の充実に図り、有効活用を促進します。

3 創業・事業承継の支援

- 新技術を活用したコミュニティビジネスの起業やスモールビジネスの展開など、創業希望者や新事業の展開をめざす事業者に対して、必要なノウハウ・交流の場の提供を促進します。
- 新規出店者が開業しやすい環境を整備するとともに、優良物件の確保と貸し手・借り手のマッチング機能を充実させることにより、空き店舗の解消をめざします。
- 後継者不足を解消するため、次代を担う後継者・事業継承者、創業者の育成・支援と各種融資制度の充実に図ります。

4 次代を担う人材の育成

- 小中学校や高等学校等と連携した産業教育により、若者の商業・サービス業や創業への関心を高めます。
- 公民館や地域福祉活動、市民活動、既存公共公益機関などと連携したまちづくりを商店街と一体的に推進する人材の育成に努めます。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度

3. 工業

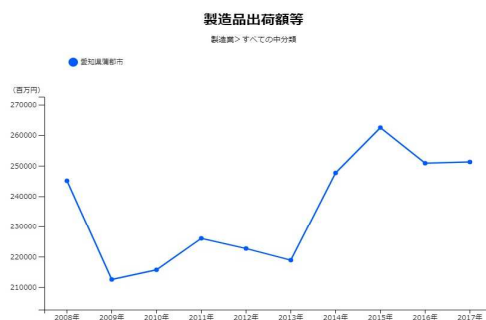
めざす将来の姿

- 企業誘致と市内企業の支援により、ものづくりを牽引し業種を超えて活躍する製造業が集積しています
- 多くの中小企業が、人材を確保し独自の技術を活かして、安定した経営を行っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
製造品出荷額	261,624 百万円 (2018 年度)	280,108 百万円	294,105 百万円	工業統計調査（速報） または経済センサス
1人当たり製造品出荷額	31,940 千円 (2018 年度)	38,019 千円	43,056 千円	工業統計調査（速報） または経済センサス
創業資金利子補給補助金認定件数	7 件 (2019 年度)	15 件	18 件	観光商工課調べ
企業立地促進補助金・企業再投資促進補助金認定件数（累計）	7 件	14 件	21 件	企業立地推進課調べ

現状と課題

- 市街化区域には新規立地のためのまとまった土地はほとんどなく、市街化調整区域にも開発に適した土地は多くありません。土地条件的に大規模な工場等の誘致は難しいため、本市に適した産業の誘致を検討していく必要があります。また、こうした土地の問題から、拡張余地のないことを理由に優良企業の市外流出も危惧されています。
- 中小企業は、経済活動や雇用の面で非常に重要な役割を担っています。中小企業の多くは経営基盤が脆弱であり、設備の近代化・技術の向上・情報の集積などを促し、企業体力を高めていく必要があります。
- さらなる産業振興のために行政と教育機関、商工会議所その他の関連団体とのパートナーシップの重要性が問われています。
- 社会情勢の影響による経営計画の不安定さから、採用を控える傾向の急激な加速と、離職が増加したことによる求職者数の増加で有効求人倍率の低下が深刻化しています。
- 繊維産業をはじめとした技術と経験が蓄積されている本市の地域産業には、今後の製品開発にも大きな可能性を秘めています。企業が独自の技術とアイデアを駆使して、ほかにはない本市独自の製品をつくるのが期待されています。



【出典】
経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-速報調査」
【その他の留意点】-



施策の内容（主な取組）

1 企業誘致

- 工場及び研究所の新規立地ならびに、本社機能の移転を検討する企業の誘致により、新たな産業集積と安定した雇用機会の確保を推進します。また、誘致活動を進めながら将来の誘致ビジョンの策定をすすめます。
- 民間開発の支援により、柔軟かつスピーディな企業誘致を推進するとともに、市外企業の新規立地に伴う設備投資への補助メニューの創設により、優良企業の早期立地を推進します。
- 工場立地法に基づく市準則条例の施行により環境の保全及び地域との調和に配慮した企業誘致を推進します。
- 市街化調整区域内における工業系の土地利用計画を再構築することにより、市街地の良好な住環境の形成につながるよう工場及び研究所の適正配置をめざします。

2 企業支援

- 新製品及び新技術の開発ならびに販路拡大への側面的支援により、企業の競争力強化に向けた新たな事業展開を推進します。
- 市内企業の設備投資に関する補助メニューの創設及び見直しに加えて、商工業振興資金その他の各種融資制度の充実及び活用支援により、設備投資の活性化を推進します。また、先端設備等導入に関する支援により、企業の労働生産性向上を図ります。
- 市内企業及び関連団体との定期的な情報・意見交換により、強固なパートナーシップの構築を推進します。
- 愛知工科大学等との共同開発や共同研究、産学官及び異業種企業間の交流を促進し、新たな発想や人脈、技術の習得を図ることにより、ものづくり産業を支える企業の育成をすすめます。

3 雇用・就労支援

- 地域産業についての理解・関心を深めることにより、地域産業を担う人材の育成を図ります。
- 市内企業の事業拡張や新分野進出の支援により、新たな雇用機会の増大に努めます。また、企業の経営基盤支援により、雇用の安定化に努めます。
- 企業と市内外の求職者とのマッチング支援により、市内企業の人材確保を図ります。

4 地域産業の活性化

- これまで培ってきた伝統及び技術を生かした新製品や新技術の共同開発及び研究の推進により、地域産業の付加価値向上を図ります。
- 地域資源を活用した独自性の高い新産業の創出により、地域産業の更なる発展を図ります。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度
地域未来投資促進法に基づく基本計画	2017年度～2022年度

4. 農林業

めざす将来の姿

- 営農環境の整備や担い手の確保がすすみ、安定した農業経営がされる元気な産地を形成しています
- 本市の強みを生かした戦略を持った農業が展開されて、ブランドの定着や知名度が高まっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
農産物出荷額	51億6,316万円 (2019)	55億6,000万円	59億3,000万円	農業関係団体
主力農産物等取扱高	37億785万円 (2019)	40億9,000万円	44億6,000万円	農業関係団体
担い手への農地集積率	19.0%	25.0%	30.0%	蒲郡市農業委員会

現状と課題

- 本市では、温暖な気候を生かしたハウスみかん、イチゴ、つまものなど施設園芸が盛んで産地を形成しています。
- 柑橘類は、みかんのマルチ栽培による質の高い生産や周年出荷体制の構築をし、イチゴは、「サンベリー蒲郡」の愛称を用い、当日出荷や軸付きなどで新鮮さを保つなど、ブランドの定着につながる取組を行っています。
- つまものは、化学農薬だけに頼らない病害虫防除を行うなど食の安全に配慮した取組を行っています。
- アスパラガスやナスといった作物の栽培をはじめ、小菊栽培など新たな作物の生産が増えてきています。
- 子ども農業教室の実施、地産地消の取組や食の安全・安心確保など食育を推進しています。
- 原油価格の高止まりや資材のコスト高、農業者の高齢化、傾斜地にある農地の山林化など、農業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、ICTを活用した農業の取組も始まっています。
- 遊休農地の発生抑制や規模拡大のニーズにこたえるため農地中間管理機構を介した農地の貸借など担い手への集積を行っています。
- 家族経営中心で、規模拡大、労働環境の改善、六次産業化を図ることが困難で、農業の魅力をより高める対策が必要とされています。
- 農業者の減少と新規就農者や担い手の不足が慢性的に続いており、歯止めをかけることが課題となっています。
- イノシシなど有害鳥獣による農業被害等の防止のための捕獲強化とワイヤーメッシュ柵によるすみ分けをする必要があります。
- ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の農業の基盤整備が十分でないため、営農基盤が弱い農地がある状態です。
- 林業生産は、林業の採算性の悪化から、手入れされていない森林が増大しており、今後、森林経営管理をすすめるうえで、意欲と能力のある林業経営者が不足しています。





施策の内容（主な取組）

1 農業への理解と魅力ある農業の実現

- 農業を身近に感じ、農業にふれる機会の増加や地産地消の取組など農業にも深く関わる食育を推進します。
- GAP（農業生産工程管理）への取組や理解を深めることで、農業生産工程に潜むリスク管理、持続的農業を行うための活動を支援します。
- ICT活用や六次産業化推進等による農業収入の増加、農産物のブランド化、ターゲットを明確にした戦略的農業の実施により他産地、他産業との差別化を図ります。

2 農地の利用促進と多様な担い手の育成

- 農業委員会やJAを利用し、農地中間管理機構を介して農業者のニーズに合った農地の貸借や売買が活発に行われるよう、きめ細かく対応することにより、担い手への集積を図ります。
- 新規就農者の確保をはじめ家族経営協定の推進、法人化など農業経営形態を変化させることで、労働環境改善や経営規模の拡大、新たな分野への挑戦など、多様な担い手の育成を促進します。
- 障がい者、旅行者、ボランティアなど新たな担い手の受け入れに向けた活動を検討します。
- 農業者等が行う遊休農地の再生利用を支援することにより、貸借等を促し、遊休農地の発生抑制をめざします。

3 農業基盤の整備

- 農業者や関係団体と連携して、イノシシ等の捕獲強化を促進するとともに、ワイヤーメッシュ柵資材の供給及び研修実施など有害鳥獣に対する総合的な取組を推進します。
- 施設栽培が盛んな産地であるため、大きな投資が必要となる農業用ハウス等の施設導入にともなう様々なサポートを実施します。
- 農業経営の合理化や農作業の効率化を図るため、ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の農業基盤整備を推進します。
- 農業用水の安定供給をするため、豊川用水二期事業の円滑な進捗や土地改良区による維持管理を支援します。

4 農地・森林の有する多面的機能の発揮

- 農地及び森林の適正な保全・整備による洪水防止、水源かん養、水質の浄化や美しい景観形成など、本来、農地や森林の有する公益的・多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援します。
- 森林状況の把握や市内外の林業に関わる人材との連携を行うなど、国が推進する新たな森林管理システム（森林経営管理制度）の運用を推進します。

関連する計画等

計画名	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	2016年12月21日～
蒲郡農業振興地域整備計画	2020年度～
蒲郡市食育推進計画	2018年度～2022年度
蒲郡市森林整備計画	2018年度～2027年度

5. 水産業

めざす将来の姿

- オール蒲郡で水産振興に取り組んで、「海のまち がまごおり」の情報発信が盛んになっています
- 漁業が魅力的な産業となり、漁港を中心に観光地や市内でにぎわいが創出されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
水産物出荷額（各漁業協同組合魚類取扱高）	11億3,600万円 (2018)	11億3,600万円	11億3,600万円	各漁業協同組合
主力水産物等取扱高	1億6,700万円 (2018)	1億6,700万円	1億6,700万円	各漁業協同組合

現状と課題

- 輸入水産物の増大や消費者の嗜好変化などにより地魚が食卓に上がる機会が減っています。
- 魚料理教室の開催や魚食普及を含む食育によって、魚介類の消費拡大が必要です。
- 水産資源の減少、不安定な水揚げ量や出漁経費の増大、厳しい自然環境や労働環境など漁業の魅力が低下しています。
- 原油価格の高止まり、漁業者の高齢化、後継者や新規就漁業者不足などにより漁業者が減少しています。
- 漁協の経営基盤強化や老朽化した漁港設備の整備など水産業の基礎固めが十分でない状況です。
- 抱卵ガザミの放流事業や休漁期間の設定などの「育てる」漁業を引き続き推進することで、水産資源の回復を図り、安定した漁獲量の確保が必要です。
- 海の生物のすみかとなる干潟や藻場の多面的機能を発揮させる活動は、自然環境や水産業への理解促進につながるため多くの市民を巻き込むことが課題です。
- 深海魚をはじめとする地魚が水揚げされ、蒲郡メヒカリ、蒲郡産天然アカザエビなどブランド化が図られ、深海魚に着目した食が新たな魅力として発信されています。
- 県内有数の観光地を形成しており、潮干狩りシーズンには多くの観光客が本市を訪れます。



施策の内容（主な取組）

1 水産業への理解と魅力ある水産業の実現

- 地産地消の取組や魚料理教室の実施などにより、水産業を身近に感じる契機として食育を推進します。
- 漁業者をはじめとする水産事業者への支援の充実を図り、漁業の持続性を高めるとともに魅力ある水産業の実現に努めます。

2 後継者の育成支援と経営基盤の安定

- 体験漁業実施や新規就漁業者に対する支援を行うことにより、着実に新規就漁業者の確保等人材育成に力を入れていきます。
- 漁協の経営強化のため支所間の連携強化を促し、漁港施設の計画的な改修・更新を実施し、水産業の経営基盤の安定を図ります。

3 「育てる」漁業の推進と干潟や藻場の多面的機能の発揮

- 抱卵ガザミの放流事業や海の生き物の成育環境を保全等することで、「育てる」漁業を推進し、水産資源の育成と資源回復を図ります。
- 水産物を安定的に提供することに加え、環境・生態系の維持・回復などの干潟や藻場の有する公益的・多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援します。

4 ブランド化の推進と情報発信

- 宿泊・飲食や商工事業者と連携し、深海魚をはじめとする新鮮でおいしい地魚を使った料理や土産物の開発を進め、六次産業化やブランド化を推進します。
- 「がまごおり撰魚」ブランドの活用や水産まつりをはじめとした各種イベントの実施により他産地との差別化を図り、付加価値を高めて魚価向上や水産物の消費拡大をめざします。
- 海の景観の美しさや受入れ環境の充実をPRし、潮干狩りの最適地として潮干狩り客の誘客を行い、本市への来訪者の増加を図ります。



関連する計画等

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン（蒲郡地区）	2017年度～2021年度
浜の活力再生広域プラン（蒲郡広域）	2018年度～2022年度
蒲都市食育推進計画	2018年度～2022年度

6. ボートレース

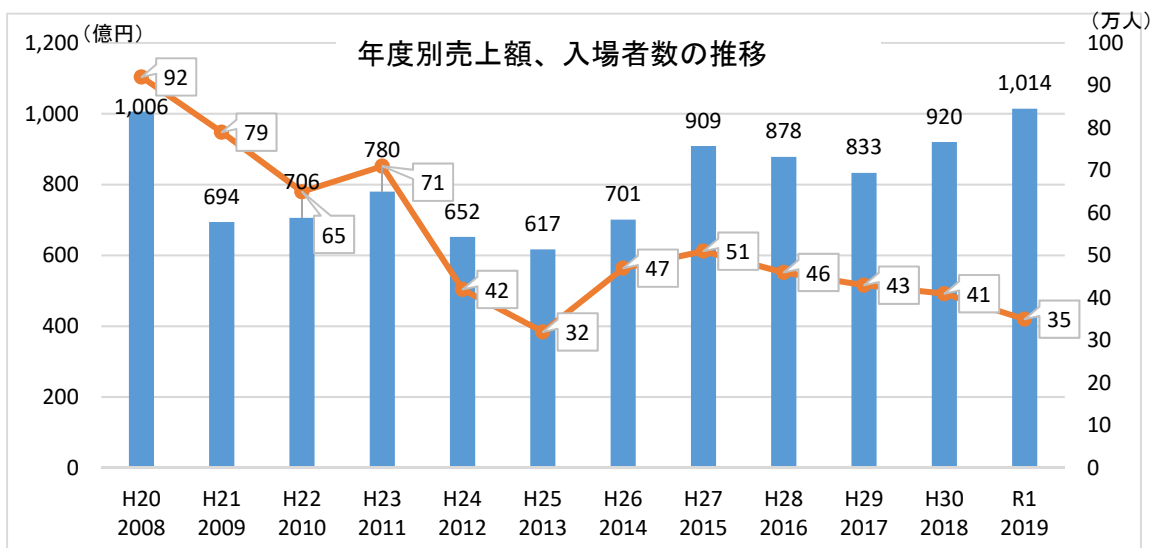
めざす将来の姿

- ナイターレースの特性を生かして売上高と来場者を確保するとともに、開催経費の削減、民間委託などによる事業の合理化をすすめ、収益力の高い安定経営を維持しています
- ボートレース場・周辺の防犯・交通対策とパーク化がすすみ、アミューズメント場として、市民に親しまれています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
売上額	1,013 億円	1,090 億円	1,100 億円	ボートレース事業部
入場者数	345,346 人	400,000 人	400,000 人	ボートレース事業部

現状と課題

- 本市においてはボートレースの売上向上策として、ナイターレースを平成 11 年度（1999 年度）から導入し、外向発売所においては、平成 22 年（2010 年）から本場の非開催日に単独発売により通年で他場のグレードレース等を発売しています。ナイターレース場の強みを生かし、電話投票、場外発売で順調に売上を伸ばしています。
- インターネット投票、ボートレースチケットショップなど場外発売による発売形態の多様化に伴い、便利な投票方式に移行する傾向にあり、本場売上の減少の要因となっています。
- 売上の増加を図るため、人気があるビッグレースの誘致、発売方法の多様化に対応した各種情報提供、施設のアメニティの向上などを積極的に推進していく必要があります。
- 発売形態の多様化による既存ファンの本場離れがすすむと同時に新規ファンの獲得がすすまず、来場者は減少しています。ボートレースファンへのサービス向上、若年層を中心とした新規ファンの獲得により売上や来場者を増やす取組を展開する必要があります。
- ボートレース場の周辺地区における防犯・交通対策が課題であり、家族で楽しむことができる場づくりも求められています。
- 施設は競技部施設の老朽化が進んでおり、外向発売所は手狭になっています。
- ボートレース事業により市の財源を安定かつ継続的に確保するため、健全運営によって売上の増加と経費の削減に努め、収益の確保を図っていくことが課題になっています。



施策の内容（主な取組）

1 来場促進及び売上向上

- SG、PG I 競走等ビッグレースの誘致を積極的に図ります。また、ナイターレース場としての全国的な認知度を高めるため、今後も全日程をナイターとして開催します。
- 発売方法の多様化に対応した各種情報提供を行い、売上の増加を図ります。
- 本場への来場促進を図るため、お客様が楽しめる多様な空間と公正かつエキサイティングなレースを提供します。

2 安全性・快適性の確保

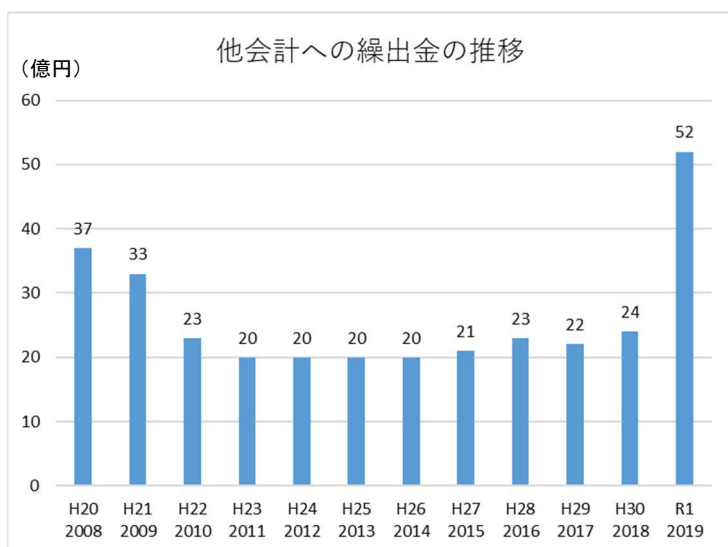
- 通年ナイターレースの開催のために警備体制の充実を図り、周辺地区の防犯・交通対策の向上に努めます。
- 明るくクリーンな施設をめざして利便性及び快適性の向上とボートレース場のパーク化をすすめて、周辺地区と一体となって家族で楽しめる場を形成します。

3 ボートレース場施設の一体的な整備

- 競技部施設等の施設更新を計画的にすすめ、ランニングコストの低く、メンテナンスのしやすい施設の整備をすすめます。
- 外向発売所の施設建替を行い、近隣他場との差別化、売上の増加を図り、ファンのニーズに合った快適な施設の整備をすすめます。

4 業務効率化などによる経費削減

- 事業の見直しを継続的にすすめ、業務の効率化を図るとともに、民間委託を促進します。
- 人件費の削減を図るため、人員の適正化と能力の向上を検討するなど、効率的な経営体制づくりに努めます。



海・みなと・がまごおり カヌーイベント

1. 公共交通

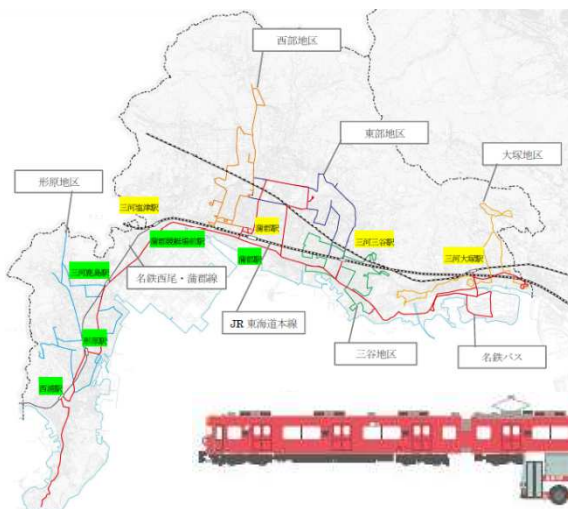
めざす将来の姿

- 子どもや高齢者らが安心して移動できる公共交通体系が構築されています
- 地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系が構築されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
バス路線利用者数(人)	168,000	175,000	176,000	事業者 交通防犯課 ※路線バス、コミュニティバス
鉄道駅から1km、バス停から300m内の居住者割合(%)	89.7	92.0	93.0	交通防犯課
日常の移動に不便を感じている人の割合(%)	31.0	30.0	29.0	住民アンケート

現状と課題

- 自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者は減少し、公共交通事業者だけでは地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっています。
- 本市には、鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーなどの公共交通が運行されていますが、鉄道駅やバス停が徒歩圏内にない交通空白地も存在しており、その解消が求められます。
- 高齢化が進み、交通安全の観点から運転免許証を返納される方も増えています。今後、移動が困難な高齢者の増加が懸念されることから、公共交通の拡充が重要視されてきています。
- 市民意識調査においても、公共交通は重要度が高く満足度が低い項目となっており、優先度の高い課題の一つといえます。
- 鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーのすべての交通事業者と連携をとりながら、交通ネットワークを維持していく必要があります。
- 名鉄西尾・蒲郡線(赤い電車)は、「市民まるごと赤い電車応援団」および西尾市と協力した利用促進・誘客推進活動を続け、乗降者数の増加をめざすとともに、事業者と運行継続に向けて協議をしていく必要があります。
- 路線バスについては、路線別の状況を分析し、将来の事業継続・改善に関する検討を交通事業者と行っていく必要があります。
- コミュニティバスについては、随時見直しを行い、より地域に根ざした公共交通となるよう検討し続ける必要があります。



施策の内容（主な取組）

1 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消

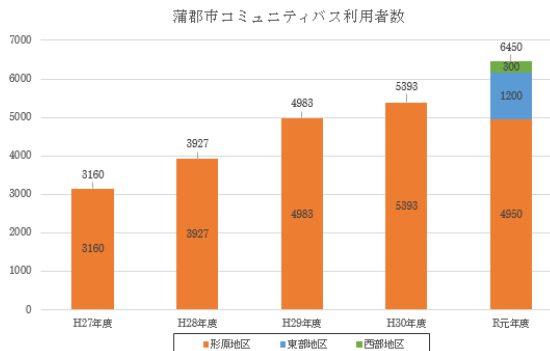
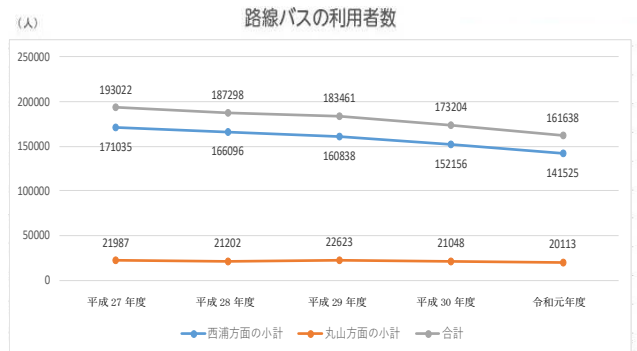
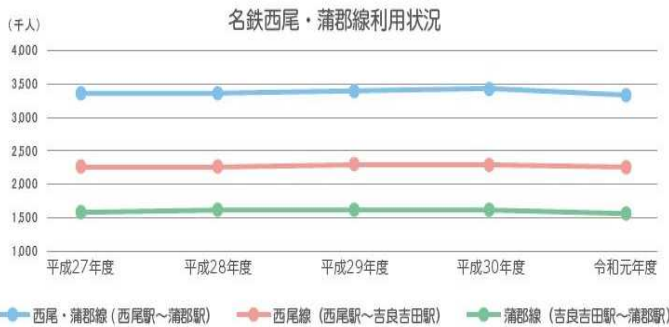
- ・住民ニーズをふまえて誰もが安心して快適に移動できる公共交通ネットワーク網を構築するとともに、交通空白地の解消を図ります。
- ・過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な公共交通機関を適度に利用する状態へと少しずつ変えていくモビリティ・マネジメント施策を展開します。
- ・来訪者にとってわかりやすく使いやすい交通とするため、インターネットによる経路検索やマップ作成などの情報発信を充実します。

2 関係者間の連携強化による事業推進

- ・バスネットワークの確保維持のために設立した関係機関・団体の協議会組織を通じて、関係者間の連携強化を図ります。
- ・公共交通を支える仕組みとしての蒲郡市地域公共交通会議を定期的に行い、各取り組みについて共有・評価・協議を行い、関係者間の連携強化をめざします。
- ・名鉄西尾・蒲郡線について、「市民まるごと赤い電車応援団」の取組を中心に、西尾市、名古屋鉄道株式会社等と緊密な連携を図り、運行継続に向けた利用促進活動を推進します。

3 持続性のある公共交通の確保

- ・公共交通の事業管理制度（PDCA）の導入による適切な事業運営をめざします。
- ・さらなる利用者拡大のため、交通事業者と協力して利用促進活動の充実を図ります。
- ・身近なバスや鉄道の重要性を再認識し、日常的に利用することで地域住民自らが守り育てていこうとするマイルール・マイバスの意識の向上を図ります。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市地域公共交通計画	2021年度～2025年度

2. 道路

めざす将来の姿

- 幹線道路ネットワークを形成し、市街地への車両と通過車両との分散が図られ、誰もが円滑で安全かつ快適に移動しています
- 道路施設が適切に維持管理され、人と環境にやさしい、安全な道路になっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
幹線道路整備完了率 (%)	70.1%	77%	79%	都市計画道路整備状況
一級市道舗装健全率 (%) (望ましい管理基準の 舗装延長割合)	43%	50%	60%	路面性状調査 (舗装の維持管理指数 MC15.1以上の路線延長/ 全路線延長)

現状と課題

- 本市には、国道23号をはじめ国道4路線、主要地方道1路線、一般県道14路線、一級市道77路線、二級市道47路線の幹線道路があります。
- 国道23号蒲郡バイパス(名豊道路)は、地域経済の活性化及び持続的な発展を図るため、都市間を結ぶ地域高規格道路として計画され、平成26年(2014年)3月に蒲郡ICまでの西側半分が開通しました。しかし、蒲郡ICを乗り降りする通過車両が市街地に流入することにより、慢性的な渋滞を繰り返し、時間的・経済的損失が生じ、早期の全線開通が望まれています。
- 1960～1970年代に集中的に整備された道路資本は老朽化の時期を迎え、その維持管理及び更新は社会問題となっています。適切な管理計画による施設の長寿命化を図るとともに、維持管理面のコスト縮減が課題です。また、多様化する行政ニーズに対応するため、地域住民やNPOなどとともに協働による維持管理を進める必要があります。
- 近年、南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震災害が懸念されています。災害を最小限に留め社会生活を継続できる地域を構築するため、災害時に緊急輸送路として機能する道路の整備をはじめ、橋梁などの道路構築物の耐震化が求められています。



国道23号蒲郡バイパス 蒲郡ICから名古屋方面を望む

施策の内容（主な取組）

1 幹線道路の整備促進

- ・市内の交通渋滞を緩和し、産業経済活動の持続的な活性化を図るため、広域的な幹線道路である国道23号蒲郡バイパスの事業主体である国と協力し、早期全線開通を促進します。
- ・国道23号蒲郡バイパス（仮称）金野ICからラグーナ蒲郡地区へのアクセスを確保するために都市計画道路大塚金野線の事業を促進します。
- ・新東名高速道路などが開通し、今後は都市・地域間を結び国道473号バイパスなどの幹線道路の整備が求められることから、他市町と広域的に連携し、国・県などに働きかけていきます。
- ・その他の幹線道路の整備についても、市内及び広域の道路ネットワークを踏まえながら計画的に推進していきます。

2 生活道路の整備促進

- ・土地区画整理事業による計画的な道路整備を含め、日常の暮らしを支える道路網の整備を進めます。また、交通事故多発交差点などの危険箇所や十分な幅員が確保されていない道路を改善し、安全で快適な移動ができるようめざします。
- ・地域の特徴にあわせた道路景観や安全で快適な歩行空間の整備を図ります。

3 維持管理体制の充実

- ・急増する道路資本の老朽化に対処するため、計画的な予防保全型の維持管理によってサービス水準の維持を図り、安全な道路の整備を推進します。
- ・災害時に緊急輸送道路として機能し、速やかに復旧活動が行われるよう、橋梁などの耐震化を図り災害に強い道路の整備を推進します。
- ・多様化・複雑化するニーズにこたえるため、地域住民・NPO等との協働による維持管理体制を維持します。



橋梁の定期点検



舗装修繕

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度
蒲郡市公共施設等総合管理計画	2017年度～
蒲郡市都市計画道路の長期未整備に関する取組方針	2019年度～

3. 下水道

めざす将来の姿

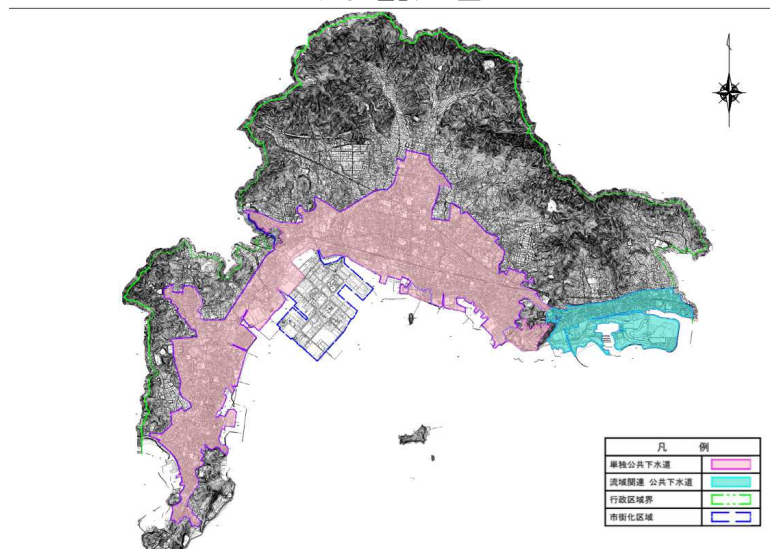
- 計画的に下水道事業の整備が進み、衛生的で快適な生活環境が確保されています
- 普及率及び接続率が向上し、河川や三河湾の水質が保全されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
下水道(汚水)整備率	69.4%	82.0%	92.8%	事務概要、事業計画 ※(汚水整備面積) / (計画区域面積)
下水道普及率(人口)	63.7%	76.8%	80.3%	事務概要、全県域 ※(処理区域内人口) / (行政人口)

現状と課題

- 本市の下水道事業は、昭和36年(1961年)に都市計画決定し、昭和45年度(1970年度)から公共下水道事業に着手、昭和52年(1977年)に供用開始されました。下水の排除方式は、水質汚濁防止上の観点から、汚水と雨水を別々に排除する分流式を採用しています。なお、蒲郡処理区の汚水については、蒲郡市下水道浄化センターで処理し三河湾に放流し、雨水については河川や三河湾へ放流しています。
- 豊川流域下水道に接続する大塚処理分区は、渥美湾等流域別下水道整備総合計画や豊川流域下水道事業基本計画に沿って、平成2年(1990年)に事業認可を取得し、平成12年度(2000年度)からはラグーナ蒲郡等を編入して事業の推進を図ってきました。なお、認可区域内の管路については、平成20年度(2008年度)末に概ね完了となりました。
- 全県域汚水適正処理構想の見直しに伴う、アクションプランの策定により、下水道事業認可区域が拡大されました。本市は、下水道普及率が愛知県平均や近隣都市より下回っているため、令和7年度末を目標に計画的に整備を進めていく必要があります。
- 供用開始から40年以上経過しており、管路や蒲郡市下水道浄化センター及び各ポンプ場の施設の老朽化が進んでいることから、今後の計画的な維持管理が不可欠です。
- 令和元年度より公営企業会計制度に移行したため、より経済的かつ効率的で安定した事業運営を進めていくことが求められます。

下水道計画図



施策の内容（主な取組）

1 下水道施設の整備

- 生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を図るため、全県域污水適正処理構想の見直しに伴うアクションプランの策定に基づき、計画的に整備を促進します。

2 下水道施設の維持管理

- 蒲郡市下水道浄化センター、各ポンプ場の諸施設や、汚水および雨水管渠の老朽化により、機能低下が憂慮されるため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持管理を進めます。
- 既設下水道施設の耐震化及び長寿命化を図ります。
- 水質の保全や管路等の施設の損傷を防ぐため、施設に影響を与える排水を流す事業所等には継続的な指導を行います。
- 管路の整備拡大等による蒲郡市下水道浄化センターへの汚水流入量が増加することを見込み、施設規模の適正化を考慮し、能力を維持しつつ確実な運転管理をします。

3 普及率・接続率の向上

- 下水道事業の効果を高めるため、市民の理解を求め、効果的な普及活動を推進するとともに、下水道の役割と必要性について積極的な広報活動に取り組みます。
- 接続率向上のため、経済的な理由により接続工事ができない方に対して、融資の斡旋等の支援を行います。

4 安定的な事業運営

- 下水道事業の安定的な事業運営を行うため、広域化・共同化の推進に取り組み、一層の経営効率化をめざします。
- 工事や維持管理において、より経済的・効率的な手法の採用による費用の抑制に取り組みます。
- 下水道使用料、受益者負担金の賦課徴収を確実にを行い、財源の確保を図ります。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市下水道基本計画	1976年度～2025年度
蒲郡市公共下水道事業計画	1970年度～2023年度
豊川流域関連蒲郡市公共下水道事業計画	1990年度～2024年度
蒲郡市下水道ストックマネジメント計画	2018年度～2022年度

4. 港湾・河川・海岸

めざす将来の姿

- 港湾施設の整備と機能の充実を図り、国際競争力の高い港湾として活用されています
- みなとが人々の交流の場として賑わっています
- 豪雨や高潮災害に強いまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
輸出入取扱貨物量 (千トン/年間)	1,550 (2018)	1,670	1,790	三河港統計年報
堆積土砂撤去河川 (km/年間)	2	2	2	

現状と課題

- 三河港蒲郡地区は、昭和41年(1966年)に国際貿易港の指定を受け、地域産業の重要な物流拠点として発展しています。また、倉舞港は、昭和31年(1956年)に地方港湾の指定を受けて以来、市の管理港として地域産業の発展に寄与しています。いずれも、港湾施設が老朽化しており、計画的な維持管理による長寿命化が課題となっています。
- 物流コストの削減や物流品目の多様化により輸送船舶の大型化が進んでいます。三河港の背後に位置する工業地帯の国際競争力強化のためにも、大型岸壁を持つふ頭の整備やポートセールスの支援などが必要です。
- 竹島ふ頭緑地から東港埋立地にかけての臨海部は、蒲郡駅や竹島からも近いといった立地条件に恵まれていますが、暫定利用に留まるなど有効に活用されていません。また、まちづくりを進めていく上で、災害時におけるハード及びソフトの対策を講じる必要があります。
- 蒲郡の持つ豊かな自然環境を有効活用し、観光交流都市としてふさわしい海辺の景観形成やレクリエーション施設の整備が求められています。
- 市内には41河川があり、総延長は約59kmで、市の管理河川では約95%が改修されています。しかし、そのほとんどが延長3km未満の小河川であり、雨水排水施設の整備も進んでいることから、雨水は短時間で海まで流出します。
- 局所的な集中豪雨により、家屋の浸水被害が発生する可能性があり、被害の防止・軽減対策が求められています。
- 津波や高潮が河川や排水路をさかのぼることで、付近の家屋が浸水する被害が発生する可能性があり、被害の防止・軽減対策が必要です。



大型船用岸壁



みなとオアシス(うどんサミット)

施策の内容（主な取組）

1 港湾物流機能の強化

- ・蒲郡をはじめ三河港の背後に位置する工業地帯の国際競争力強化や有事の救援物資輸送経路確保のため、蒲郡航路の整備、大型船用岸壁、耐震岸壁、防波堤等の施設整備を促進します。さらに輸送ルートとなる緊急輸送道路の整備などを総合的に促進します。
- ・港湾施設の老朽化に対処するため、計画的に予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化及びサービス水準を維持します。

2 賑わいのある“みなと”づくりの推進

- ・三河港蒲郡地区に位置する竹島ふ頭周辺の臨海部は、蒲郡駅周辺の市街地と観光施設が集積する竹島周辺とつながりのある“みなと”の交流拠点として、市民や来訪者の憩いの場となるような賑わいのある空間の形成を民間資金の活用も検討しながら取り組みを進めます。
- ・クルーズ客船等を誘致し、おもてなし事業や寄港地観光を実施することで、蒲郡の地域活性化・認知度向上を図ります。
- ・滞在型リゾートの実現に向け、海洋性レクリエーションの一大拠点である大塚地区のラグーナ蒲郡を中心に、関連施設の整備を促進します。
- ・滞在型観光促進のため、温泉等保養施設が立地する西浦地区の整備を検討します。

3 河川・海岸改修の推進

- ・橋梁部など河川の流水断面が小さく、流下能力が不足している区間の整備を促進します。
- ・草刈・堆積土砂の浚渫を行い、良好な河川環境を維持します。
- ・局所的な集中豪雨による突発的な被害を防止・軽減するため、河川の氾濫危険箇所を想定した対策を促進します。
- ・津波や高潮等により浸水することを防ぐため、河川・海岸堤防等の耐震化を促進します。また、津波が堤防を越えた場合にも流出しにくくするため、粘り強い構造への強化等を促進します。
- ・多様化・複雑化するニーズにこたえるため、地域住民やNPOなど「新しい公共の担い手」との協働による維持管理体制を維持します。



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後

関連する計画等

計画名	計画期間
三河港港湾計画	2011 年度～
三河港ポータルネッサンス 21 計画	1988 年度～
蒲郡インナーハーバー計画	1994 年度～
二級河川西田川水系河川整備計画	2009 年度～
二級河川落合川水系河川整備計画	2009 年度～

5. 市街地整備・都市景観

めざす将来の姿

- 各鉄道駅周辺に都市機能が集積し、歩いて便利に暮らせる市街地の形成が進んでいます
- 訪れる人が癒され、市民が誇れるまちをめざして、市民や事業者と行政が協力して景観まちづくりに取り組んでいます

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
居住誘導区域の人口密度	47人/ha (2015)	45.4人/ha	44.6人/ha	都市計画課調べ 蒲郡市立地適正化計画
公園の利用者満足度	36.3% (2020)	37.5%	38.5%	市民意識調査
景観まちづくり参加の重要性に関する関心度	66.1% (2020)	68.0%	70.0%	市民意識調査

現状と課題

- 市内各地域にある鉄道駅の周辺に居住や生活に必要な都市機能が集積し、比較的コンパクトな都市構造を形成してきました。
- 一方で、今後の人口減少・少子高齢化社会の進展に対応したまちづくりを進めるために、「蒲郡市立地適正化計画」を策定しました。
- 蒲郡市立地適正化計画に基づき、居住誘導区域内における人口密度を確保しつつ、都市機能の集積を図るとともに、公共交通施策と連携して誰もが快適に生活できる環境を確保していくことが必要です。
- 区画整理事業地内では、事業進捗に伴い着実に人口密度の上昇が見られます。引き続き事業を推進して、利便性が高く良好な住環境の形成を図ることが必要です。また良好な住環境を確保するため、用途地域の見直しについて検討していく必要があります。
- 公園利用や管理方法が多様化していく中で、地域住民のニーズに応じた身近で愛着の持てる公園づくりを進めていくことが必要です。
- 遊具など施設の老朽化の進行が見られる都市公園は、市民の憩いの場として子育てや健康づくりなどの機能を果たすための更新・改善が必要です。
- 良好な住環境の形成に寄与する都市緑化は、行政のみではなく市民や事業者と一緒に取り組んでいく必要があります。
- 本市の中心拠点である蒲郡駅周辺地域では、三河湾に面した東港埋立地の土地利用が進んでいないことから、駅周辺から竹島周辺までの連続性が乏しい状況です。また、市民からは日常的な賑わいが求められているなど、中心拠点としてふさわしいエリアとなっていないことから、公民連携等の手法も踏まえた実現性が高い土地利用の推進が必要です。
- 本市は豊かな山並みや三河湾をはじめとした自然地形と市街地が調和した美しい景観を形成しており、これらを守り育てていくために蒲郡市景観条例及び蒲郡市景観計画に基づいて景観まちづくりを推進しています。
- 景観まちづくりは、市民や事業者と行政が景観に対する意識を高めて協力して取り組むことが必要です。

施策の内容（主な取組）

1 歩いて便利に生活できる市街地の形成

- ・鉄道駅周辺などを拠点として都市機能を誘導するとともに、良好な住環境を確保するため、民間活力を有効利用しながら土地の共同化・高度化等による市街地の整備改善を図ります。
- ・土地区画整理事業を着実に進めることで人口密度の確保を図ります。また良好な住環境を確保していくため、用途地域の見直しについて検討を進めます。
- ・居住誘導区域内に存在する低未利用地等について、土地利用転換の推進に努めます。
- ・周辺環境や地域の特性を生かして、賑わい創出や憩いの場の形成を推進します。

2 安全で魅力ある公園・緑地の確保

- ・土地区画整理事業による居住地の形成とあわせて、多様化する市民の価値観・ニーズに対応するため、市民との協働による周辺エリアの特性を考慮した公園整備を推進します。
- ・公園施設の長寿命化を図るため、公園長寿命化計画に基づき施設の改修や更新を計画的に進めます。
- ・地域住民やNPO・民間企業等の多様な主体による公民連携も含めた公園管理と活用を図り、地域活性化を促進します。
- ・公共施設等の緑地の確保を図るとともに、民有地の緑化を支援し、市民や事業者の主体的な緑づくりへの参加を推進します。

3 良好な都市景観形成に向けた取組

- ・規模が大きい建物や構造物などが建設や改修される際には、周辺環境と景観の調和に努めます。
- ・市民が誇る景観資源をまちづくりに生かし、魅力あるまちの情報発信を促進します。
- ・海と山が調和したまちの魅力を生かして、良好な都市空間の形成をめざします。
- ・地域主体のまちづくりを働きかけて、地域の良好な景観形成を促進します。



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度
蒲郡市立地適正化計画	2019年度～2040年度
蒲郡市景観計画	2019年度～
蒲郡市緑の基本計画	2011年度～2024年度

6. 住宅環境

めざす将来の姿

- 建築物の耐震化が進み、地震に強く、安心して暮らせる街を形成しています
- 既存の住宅や土地を有効活用し、誰もが住みやすい住宅が増えています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
住宅の耐震化率	62.6%	68.5%	73.8%	蒲都市耐震改修促進計画
空家バンク成約件数	12件	37件	62件	建築住宅課調べ
危険な空家等の件数（把握件数）	74件	49件	24件	交通防犯課調べ

現状と課題

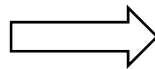
- 現在、本市の総人口は緩やかに減少を続けています。さらに、少子高齢化や世帯分離が進んでおり、市内の定住を維持するとともに、高齢者世帯や単独世帯が安心して暮らし続けることができる住まいづくりが求められます。
- 本市においては、市内各地域に空家が点在しています。管理されていない住宅は老朽化が急激に進み、地域の住環境や景観などを悪化させるとともに、地域イメージの低下なども懸念されます。
- 空家の老朽化によって倒壊などの危険性が高まると、近隣住民に危険が及ぶ事故やトラブルの原因にもなりかねません。所有者に空家の有効活用や解体を促すことで、安心して暮らせる住環境整備を推進することが課題です。
- 南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震災害が懸念されています。大規模地震に備え、現行基準に合っていない住宅の耐震化や除却、ブロック塀の撤去が必要です。
- 市営住宅においては、高齢者や低所得者等が安心して住み続けることができるようにセーフティネットとしての機能を高めていくことが必要です。
- 新たに見直しを行った「蒲都市住生活基本計画」（蒲都市住宅マスタープラン）に基づき、住みよい住宅と良好な住環境の形成を計画的に推進していくことが求められます。

市営住宅バリアフリー改修

改修前



改修後



施策の内容（主な取組）

1 住宅政策の推進

- ・蒲郡市住生活基本計画（蒲郡市住宅マスタープラン）に基づき、誰もが安全・安心・快適に暮らせる住環境の整備を計画的に推進します。
- ・若者から高齢者まで様々な世代が、ニーズに応じて快適に暮らせる住まいを得るため、住宅に関する情報提供の充実を図っていきます。

2 空家対策の推進

- ・今後増加が予想される空家の有効活用や除却を促すことで危険な空家の発生を未然に防ぐとともに、既に老朽化が進んだ危険な空家について適正管理の指導及び解体の促進を図り、安全・安心な住環境の形成をめざします。
- ・空家への移住や利活用促進のための空家情報を提供するとともに、空家に関する相談体制の充実を図っていきます。

3 安全な住宅環境の促進

- ・地震に備えて、安全に生活することのできる住まいづくりを促進するため、住宅の耐震診断や耐震改修の助成制度の普及をより一層図ります。
- ・倒壊の危険性が高い住宅の建替えや除却、危険なブロック塀の撤去を促すことで、大規模地震による被害の軽減をめざします。
- ・狭あい道路解消による安全な住宅市街地の形成を図るため、道路後退の促進に向けた取組みを行います。

4 市営住宅施策の適切な推進

- ・蒲郡市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の老朽化対策を進め、住宅機能の強化を図ります。
- ・老朽化が著しい住宅については早期に取り壊し、適切な管理を行っていきます。
- ・今後増加が予想される高齢者の住宅需要に対応するため、高齢者向け住宅の拡充を図り、住宅セーフティネットとしての機能を強化していきます。

耐震補強工事 施工例



補強金物プレート

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市住生活基本計画 [蒲郡市住宅マスタープラン]	2021年度～2030年度
蒲郡市耐震改修促進計画	2016年度～2026年度
蒲郡市空家等対策計画	2019年度～2028年度
蒲郡市営住宅長寿命化計画	2019年度～2033年度

7. 水道水の安定供給

めざす将来の姿

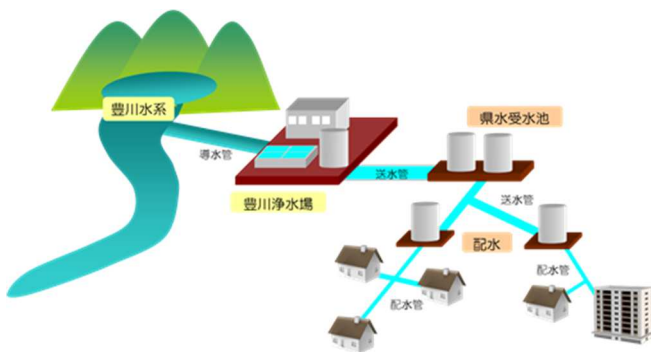
- 計画的な水道施設の更新と耐震化を進め、安定的に水を供給しています
- 次世代へ繋がる健全な水道事業経営が行われています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
管路更新率	0.3% (2019)	1.0%	1.0%	当該年度に更新した管路 延長÷管路延長×100
基幹管路の耐震管率	38.9% (2019)	50%	60%	基幹管路の耐震延長÷基 幹管路延長×100
経常収支比率	108.6% (2019)	100%以上	100%以上	経常収益÷経常費用 ×100

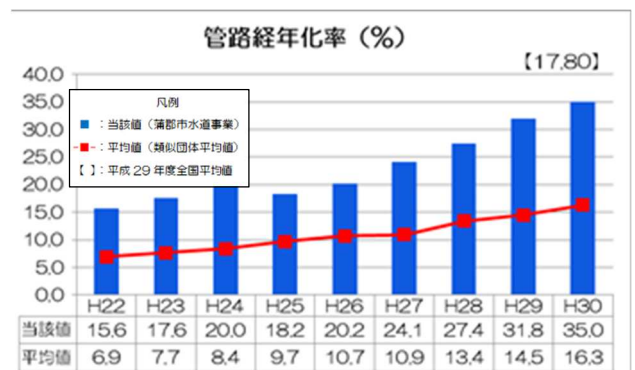
現状と課題

- 本市水道事業は、水源の全てを愛知県水道用水供給事業の豊川浄水場からの浄水に依存しています。このため、本市水道事業では県水受水池で浄水を受水した後、配水池を経由し各家庭へと水を供給しています。
- 水源上流域の水源林保全や水源地交流事業を行い、自然環境の保護に努め、水に対する相互理解を深めていくことが重要です。
- 降水量のばらつきや少雨により、水源施設の供給能力は低下していることから、安定的な水資源の確保が望まれます。
- 自己水源を持たない本市水道事業は、日頃から水の大切さを認識してもらうべく、広報活動などを通して一人ひとりの節水意識を高めていく必要があります。
- 本市水道事業の施設は、昭和40年代後半から整備してきたものです。そのため、老朽化に伴う施設の計画的な更新が必要です。
- 本市は、東海地震に係る「地震防災対策強化地域」に指定されており、地震発生時には水道施設の被災が考えられます。そのため、地震等による破損を最小限にとどめ、水道施設が被災した場合であっても迅速に復旧できるよう、計画的に配水池と基幹管路の耐震化を進める必要があります。
- 人口減少に伴い、給水人口および水需要の減少が想定されます。水道事業経営の収支均衡の維持と、更新需要及び耐震対策に対する財源の確保が必要です。
- 水道技術は、建築・土木・電気・機械・水質等多岐に渡ることから、携わる人材の育成や技術の継承が必要です。

水の流れ



管路経年化の状況



施策の内容（主な取組）

1 水資源の確保

- 安定的な水資源を確保するために、「設楽ダム建設事業」や「豊川用水二期事業」の早期完成を国等の関係機関に働きかけるとともに、水源地域の振興事業を側面的に支援します。
- 水源の森づくりや住民との交流を推進し、水に対する相互理解を深めます。
- 「水道週間」・「水の日」等の機会に、水の大切さの啓発、水の有効利用のPRを図り、重要な資源としての認識の定着を図ります。

2 安全安心な水の供給

- 機械設備、電気設備の事故・故障等を未然に防止するため、計画的な更新を進めます。
- 送配水管路を計画的に更新し、赤水・濁水等を防止します。
- 水質検査計画に従い、水質管理を継続することで現在の水質を維持し、安心して飲める水を供給します。

3 強じんな水道システムを構築

- 配水池と基幹管路の耐震化を進め、災害に強い施設にします。
- 定期的な応急給水訓練の実施、応急資機材の点検を行い、自然災害や濁水に備えます。
- 日頃から広報活動を実施し、市民の節水協力が得られるよう理解を図ります。

4 健全経営の持続

- 水道事業経営の収支均衡を維持しつつ、更新需要及び耐震対策に対する財源を確保することで、健全性を高めます。
- 定期的な原価計算に基づく適切な料金水準への見直しにより、経営基盤の強化を図ります。
- 一部業務の民間委託を継続し、効率のよい経営や給水サービスを持続します。
- 漏水調査の実施により給・配水管の漏水を早期発見し、修繕します。
- 水道事業継続に必要な技術力の確保のため、職員の内部研修・外部研修等を通して人材育成を行い、水道技術の継承を図ります。

応急給水支援設備



配水池



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市水道ビジョン	2020年度～2029年度
蒲郡市水道事業経営戦略	2019年度～2028年度

1. 地域コミュニティ活動・市民協働

めざす将来の姿

- 住民連携を深め、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組んでいます
- 市民、事業者、行政が互いに連携し、協力してまちづくりに取り組んでいます
- 市民が主体性を発揮してまちづくりに参加できる環境が整っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
行政との協働事業数	39 事業	45 事業	50 事業	協働まちづくり課 調べ
地域ふれあい活動参加延べ人数	13,706 人	12,000 人	12,000 人	生涯学習課 調べ
がまごおり市民まちづくりセンター登録団体数	125 団体	130 団体	135 団体	協働まちづくり課 調べ

現状と課題

- 市内には住民自治組織として、総代区、常会が組織されています。また、総代区の間では、総代連合会を組織し、お互いの連携を図っています。
- ライフスタイルの多様化や家族形態の変化などから、住民相互のつながりが希薄化し、住民自治の基盤となる地域コミュニティの機能が低下する傾向にあります。
- 災害時の助け合いなど、地域コミュニティの役割の重要性が見直されています。
- 地域社会において豊かな人間関係を築き、互いに支え合い、快適に住み続けることができる環境をつくるためには、地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。
- 市内には 3,200 人以上の外国人市民が居住しています。言語や文化の違いから、日常生活で誤解が生まれやすいため、互いの個性や文化を理解し、尊重し合うことが必要です。
- 働き方の変化により、総代の担い手不足、またそれに伴う総代の高齢化が進んでいます。
- 平成 17 年(2005 年)に「指針 がまごおり協働のまちづくりに向けて」を策定しました。その後 10 年の経過を踏まえた見直しとして、平成 27 年(2015 年)には「協働のまちづくりのさらなる躍進に向けて 総括と市長への提言」を発表し、協働のまちづくり推進を図っています。
- がまごおり市民まちづくりセンターでは、市民、企業、行政をつなぐための中間支援やまちづくりのための情報発信、市民活動団体の支援・育成など、協働のまちづくりの基礎となる各種活動が行われています。
- 市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーの高齢化が進んでおり、活動の活性化に向けた仕掛けづくりが必要です。
- 市民と行政がともに学び、協働の視点を取り入れながら、実践できる機会の拡大が必要です。
- 地域活動へ新たな視点を取り入れるため、若者や女性などが活躍できる活動運営となるよう、サポートが必要です。



地域ふれあい活動の様子



施策の内容（主な取組）

1 新たな担い手づくり

- 市民の自発的な活動を一層促すため、まちづくりへの関心を高め、主体的に実践していくために考える機会を提供します。
- 地域コミュニティ、市民活動団体とともに継続的かつ活発な活動を担う人材の育成をめざし、他団体とのコラボレーションを推進します。
- 地域の自主性を尊重したコミュニティ組織の育成や、コミュニティ活動支援体制の充実を図ります。
- 外国人市民に対する地域コミュニティ活動の啓発を行い、新たな担い手の育成を図ります。
- 行政職員に対し、市民とともに取り組むことで相乗効果が期待できる協働の実践例などを学ぶ機会を提供し、協働による事業推進を目的とした啓発を図ります。

2 コミュニティ活動の充実

- 地域内の住民の交流を深めるため、公民館を中心とした生涯学習活動や、地域ふれあい活動などの地域コミュニティ活動を促進します。
- 学校休業日や夜間に学校の施設開放を行い、地域コミュニティ活動の場所を提供します。
- 地域コミュニティ同士の横のつながりを持たせるために、各地域の特色ある活動を情報共有できる機会の充実を図ります。

3 市民、市民活動団体、事業者と行政の連携強化

- 市民、市民活動団体、事業者、行政が協力してまちづくりに取り組むため、それぞれの役割分担を明確にするとともに、相互の連携を強化し、「協働のまちづくり」を推進します。
- 事業者による社会貢献活動のもと、事業者と連携したまちづくりをめざします。
- がまごおり市民まちづくりセンターを拠点として、市民活動に必要な場所や情報の提供など、市民活動団体が活動しやすい環境づくりを推進します。

4 市民参画の推進

- 市民が企画、提案するまちづくり事業を促進するため、行政と市民で情報交換を頻繁に行い、活動助成金を活用した市民チャレンジを応援します。
- 行政の計画策定や施策の実施にあたっては、広く市民からの意見を募り、市民主体の事業実施を推進します。

5 集会施設の活用

- 地域集会施設を現状の活用だけではなく、より多角的な視点から新たな活用方法の検討を進めます。
- 地域コミュニティ活動が促進されるよう、活動拠点である地域集会施設の整備に対する助成を行います。



（市民団体と学校とのコラボレーション）

関連する計画等

計画名	計画期間
協働のまちづくりのさらなる躍進に向けて 総括と市長への提言	2015年3月～

2. 男女共同参画

めざす将来の姿

- 男女が自らの意志にもとづき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会になっています
- 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活・社会生活及び家庭生活を送ることができる社会になっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
審議会等に占める女性委員の割合	16.3%	30%	35%	協働まちづくり課 調べ
「男女が平等に生活や仕事に取り組んでいる」と思う割合	30.02%	32%	35%	協働まちづくり課 調べ
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	13社	16社	20社	協働まちづくり課 調べ

現状と課題

- 男女雇用機会均等法の制定、男女共同参画社会基本法の施行、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章の策定、女性活躍推進法の施行など、男女共同参画を推進するための枠組みの整備が図られています。
- 男女共同参画社会の実現に向けた各行政分野の施策を総合的に推進するため、第3次蒲郡市男女共同参画プラン（計画期間：令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度））を策定しました。
- 家庭における役割分担は平等であるべきという意見が多い一方で、家事・育児・介護については主に妻が担っているのが現状です。固定的性別役割分担意識の解消のため、家庭や学校における幼少期からの教育が重要です。
- 子どもたちは、性別に関わらず、得意なことをやればよいと思っている割合が高く、多様な進路選択を可能にする教育や指導の推進が求められます。
- 地域や職場、審議会等への女性の登用率は男性と比較して低い状況です。
- 女性の就業率は高くなっているものの、結婚、出産期に離職する人も多くみられます。伝統的な性別による職業観を持つ人が多い傾向があり、女性が自らの可能性を狭めることのないよう、意識改革や就労支援等に取り組む必要があります。
- 若い男性を中心に、家事育児に参画したいと考える人は増えているものの、実際には参画できていない状況にあります。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、長時間労働の是正や多様な働き方の推進を行う必要があります。
- 未婚率が上昇しています。結婚を望む人たちへの支援として、異性と出会う機会の創出が必要です。
- あらゆる暴力の根絶に向け、市民の意識向上や、被害者のための相談・支援体制の充実を図る必要があります。
- 多様性を認め合う社会に向けて、性的マイノリティであることで生きづらさを感じている人や外国人住民などに対する理解を深める取組が必要です。



蒲郡市役所女性活躍宣言



男女共同参画行政課題型委託事業(女性のスキルアップ連続講座)



施策の内容（主な取組）

1 男女共同参画の意識づくり

- 男女共同参画の理念を認識し、その必要性を理解するため、様々な媒体を活用し、固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発活動を行います。
- 広報・出版物等において、ジェンダーにとらわれない表現を徹底します。
- 児童・生徒が性別にとらわれず、多様な選択ができ、一人ひとりの個性や能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点に立った教育や進路指導を行います。

2 女性の活躍推進

- 行政における政策・方針決定過程において、性別に偏らない多様な意見が反映されるよう、審議会への女性の参画促進や、女性管理職の登用促進を図ります。
- 男女が対等なパートナーとしてともに働くことのできる環境づくりに向け、企業等に働きかけます。また、自営業においても、パートナーシップ型経営の推進を図ります。
- 地域に向けた女性活躍推進のため、地域活動等への女性の参画を図ります。

3 ワーク・ライフ・バランスの実現

- 市民一人ひとりがやりがいや充実感をもって働き、望むバランスで家庭生活や社会活動等に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及・周知に努めます。
- 結婚や子育て、介護等の事由により退職した女性に対するキャリア継続支援事業を実施します。
- 誰もが仕事と家庭生活の両立に向けて、子育てや介護支援の充実を図ります。
- 地域活動において、男女ともに担い、家庭の責任を分かち合えるよう、男性が家庭活動や地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

4 あらゆる暴力の根絶

- 男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、防止に向けた研修、講習会を実施するとともに、広報誌や情報誌、ホームページ等により、啓発に努めます。
- ドメスティックバイオレンス等の未然防止、早期発見に努め、相談から適切な支援につなぐ仕組みの構築に取り組みます。

5 安全・安心なくらしの実現

- 児童・生徒が生命の尊さや互いの性を尊重することの大切さを学ぶ機会を提供し、性に関する正しい知識の普及を図ります。
- 生活上の困難を抱える人が、人権を侵害されることなく、地域で自立し、安定した生活ができるよう、きめ細やかな支援を行います。
- 性的マイノリティへの理解促進に努め、適切な対応ができるよう、研修を実施します。
- 災害時に男女双方の視点から防災・災害復興対策に取り組めるよう、地域防災への女性の参加促進を図るとともに、女性の防災リーダーの育成に取り組みます。

6 男女共同参画のさらなる推進

- 市内で活動する男女共同参画推進団体と連携し、啓発事業等を実施します。
- 行政職員に向けての研修を実施し、相談窓口の連携強化に努めます。

関連する計画等

計画名	計画期間
第3次蒲郡市男女共同参画プラン	2021年度～2025年度

3. 多文化共生

めざす将来の姿

- どの国籍の人たちも互いに尊重し合い、地域住民として地域を支えています
- 市民主導による国際交流事業・多文化共生事業の充実が図られています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
国際交流協会 団体会員数	34 団体	42 団体	50 団体	協働まちづくり課 調べ
語学・多文化共生講座参加者数	56 人	72 人	90 人	協働まちづくり課 調べ
日本語スピーチコンテスト 応募者数	11 人	15 人	20 人	協働まちづくり課 調べ

現状と課題

- 外国人労働者が増え、本市に生活の拠点を置く外国人も急速に増加しています。その結果、生活習慣の違い等によるトラブルも発生しています。
- 平成31年(2019年)4月の入管法改正により、今後ますます生活者としての外国人が増加していくと考えられます。外国人を受け入れる環境の整備等が求められています。
- 外国人市民の国籍も多様になってきています。全ての外国人が暮らしやすいと感じる市民サービスの提供が求められています。
- 外国人市民の多くが、定住・永住ビザを取得しています。人生に寄り添い、ライフサイクルに応じた継続的な支援が必要です。
- 国際交流協会ボランティアにより日本語教室や日本語スピーチコンテストが開催されています。
- 小中学校では外国人の児童・生徒を対象として、初期学習を行うためのクラスが開催されています。
- 姉妹港提携しているギズボーン市や、愛知万博での一市町村一国フレンドシップ事業の相手国ポーランドなどとの交流活動、ホームステイ事業が継続して市民により実施されています。
- 小中学生を対象とした海外派遣事業や、海外中学生等の訪日団受入れを実施しています。
- 自国の文化を紹介するとともに、相手の文化、習慣を理解する多文化共生の基本を日常に溶け込ませていくことが必要です。
- 観光客として来訪する方も多く、案内看板の多言語化をはじめとする施設整備やホスピタリティ溢れる対応などの充実が求められています。
- メンタルヘルスで問題を抱える外国人市民への対応が必要です。



外国人市民もクリーン
キャンペーンに参加



施策の内容（主な取組）

1 相互理解・相互交流による多文化共生の促進

- ・外国人市民と日本人市民とが交流できる機会を設け、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・住んでいる地域のコミュニティ活動に参加できるよう、自治会加入促進に努めるとともに相互に情報交換ができるよう支援します。
- ・外国人とのふれあい機会創出や外国の歴史、文化、風習の理解を深める教育や機会の充実を図ります。
- ・多文化共生の意識啓発のために、語学講座や多文化共生講座等を開催します。
- ・外国人市民同士が助け合い、情報共有等をするためのコミュニティづくりを支援します。

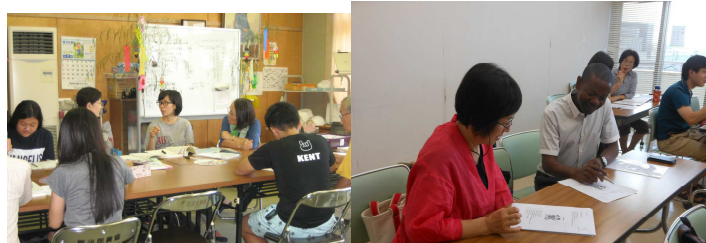
2 外国人の日本語・日本文化の理解の促進

- ・お互いの文化を理解し、円滑なコミュニケーションが行われるように、地域における日本語学習の機会を幅広く提供します。また、外国人児童・生徒に対する教育環境の整備に努めるとともに、不就学の外国人児童生徒数を減らします。
- ・日本のルールや制度の学習機会を創出し、日本人と同様に住民サービスを利用できるように努めます。また、公共施設等を利用できるよう、施設紹介や利用方法を学ぶツアーを実施します。
- ・外国人市民に多言語での情報提供の充実を図り、安心して生活できるように努めます。

3 国際交流事業の促進

- ・市民が主体となって国際交流事業がすすめられるように国際交流協会の自主運営をめざします。
- ・姉妹港提携しているギズボーン市や一市町村一國フレンドシップ事業の相手国ポーランドなどの諸外国と市民レベルの友好交流を支援します。
- ・企業や市民団体等が幅広く自主的な国際交流を行えるよう、活動を支援します。
- ・外国人旅行者に対しておもてなしの心で接する、外国人にやさしいまちづくりを推進します。

日本語学習の様子



語学教室の様子

外国人市民人数

		市内総人口 (人)	外国人市民 (人)	外国人市民 の割合	国籍別人口		
平成23年	(2011)	82,933	2,035	2.5%			
平成24年	(2012)	82,637	2,139	2.6%			
平成25年	(2013)	82,188	2,099	2.6%			
平成26年	(2014)	81,693	2,077	2.5%			
平成27年	(2015)	81,547	2,208	2.7%	国籍別人口		
平成28年	(2016)	81,078	2,355	2.9%	1位	2位	3位
平成29年	(2017)	80,634	2,546	3.2%	フィリピン 1,177人	ブラジル 353人	中国 351人
平成30年	(2018)	80,379	2,725	3.4%	フィリピン 1,267人	中国 372人	ブラジル 356人
令和元年	(2019)	80,430	3,123	3.9%	フィリピン 1,403人	ブラジル 450人	中国 398人
令和2年	(2020)	80,037	3,277	4.1%	フィリピン 1,492人	ブラジル 445人	ベトナム 379人

4. 公共施設の適正な管理

めざす将来の姿

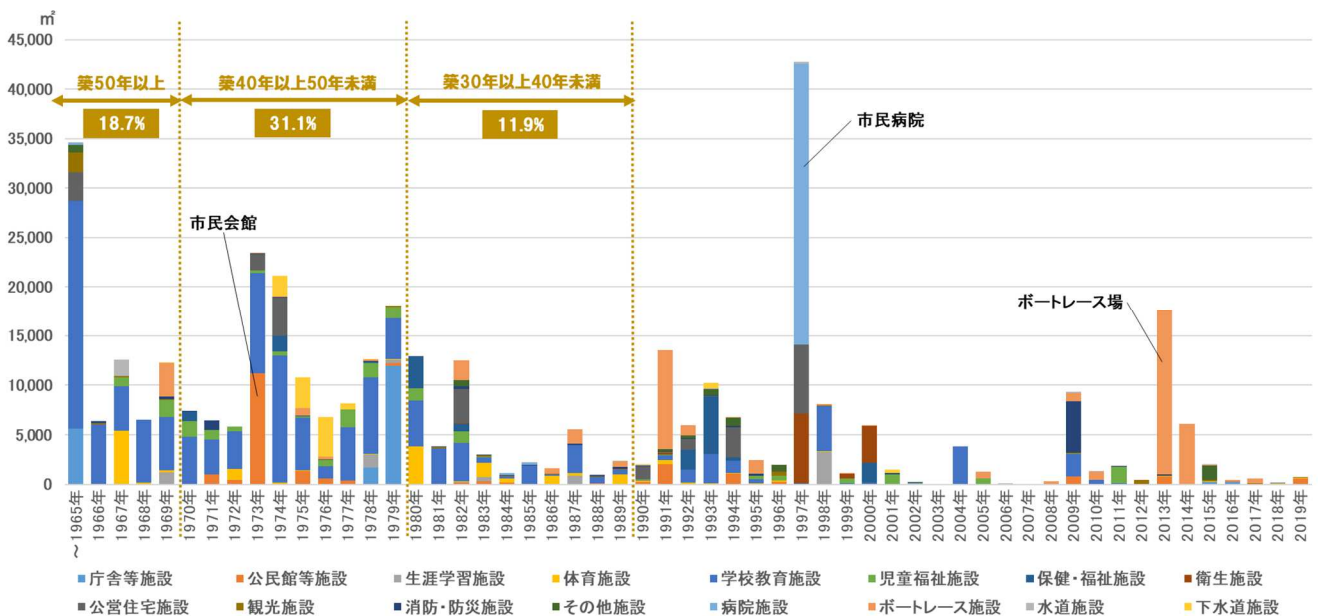
- 市民のニーズに合った公共施設が配置され、まちがにぎわっています
- 公共施設が適正に管理、運営され、施設の安全性と健全な財政の両立が図られています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
公共施設ののべ利用者数	1,843 千人	1,900 千人	2,000 千人	公共施設マネジメント課調べ
建物床面積 1㎡あたりの施設維持管理費用 (市負担額)	26,166 円	26,000 円	25,000 円	公共施設マネジメント課調べ

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化、単身世帯・共働き世帯の増加といった社会情勢の変化にともない、公共施設に対する市民のニーズが変化しています。こうしたニーズに対応するため、公共施設の機能やあり方も変化し、時代に合った魅力ある公共施設に変えていくことが求められています。
- 本市の公共施設は昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く、老朽化がすすんでいます。これからも安全で快適に公共施設を使い続けていくためには、計画的に修繕を行い、適正に管理していく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化にともない、今後公共施設に使うことができる費用は減少するため、現在ある施設を持ち続けることは不可能です。また、近い将来に耐用年数を迎える公共施設が多く、膨大な更新費用が発生する見込みです。今後も健全な財政運営を行っていくためには、施設量の適正化や運営の効率化で費用を抑えるとともに、建物の長寿命化などで年ごとの必要費用を平準化する必要があります。
- これらの課題を解決するため、蒲郡市公共施設マネジメント基本方針に基づき、総合的、経営的視点に立って公共施設の運営、維持管理、更新等をすすめていくことが必要です。

市内公共施設の築年度別整備状況 (延床面積)





施策の内容（主な取組）

1 まちづくりにつながる公共施設の配置

- ・市内全域の住民や市外からの来訪者が主な利用者になる全市利用型施設については、配置やサービスの提供方法を工夫して利便性の向上を図り、多くの人が集まることでにぎわいを創出し、まちの魅力を高めます。
- ・施設が立地する地区の住民が主な利用者になる地区利用型施設については、学校に子育て支援機能、高齢者向け機能、多世代交流機能、地域自治機能を集約することで、多様な活動を行うことができる交流拠点となる施設を整備し、コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・施設を配置するにあたっては、新たなニーズを取り込み、便利で魅力的な公共施設を整備していくため、市民の意見を聞きながら計画の策定をすすめます。

2 公共施設を安全に利用するための適正な管理、計画的な修繕

- ・施設の安全性を確保するため、計画的な維持管理や修繕を行います。
- ・災害時の避難や活動拠点となる施設については、防災拠点としての機能の視点を踏まえて施設の整備を行うとともに、耐震性が不足する施設については耐震化をすすめます。

3 施設量の適正化と効率的な運営による将来負担の抑制

- ・機能や配置の適正化や集約化、複合化を行うことで、施設量の適正化を図ります。
- ・計画的な維持管理を行うことで建物を長寿命化し、財政的な負担を軽減します。
- ・管理運営方法を見直し効率的な施設運営を行うことで、事業運営費用の抑制を図ります。

4 公共施設マネジメントの推進体制の整備

- ・施設の情報を一元管理する体制を整え、全市的な観点で整合性を取りながら公共施設マネジメントの取組をすすめます。



多世代の交流拠点（イメージ）



意見を伺うワークショップ

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市公共施設等総合管理計画	2017年度～2046年度
蒲郡市公共施設マネジメント基本方針	2015年度～
蒲郡市公共施設マネジメント実施計画	2017年度～2046年度
各地区における地区個別計画	中学校区単位で順次個別に策定

5. 行財政運営

めざす将来の姿

- 事務改善や人事教育、広域連携が推進され、効率的・効果的な行政運営を実現しています
- 資金計画・中長期の財政計画により、持続可能な財政運営を行っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
地方債残高（一般会計）	220億円 (2019決算)	231億円	208億円	財務課調べ
財政調整基金残高	40億円 (2019決算)	42億円	43億円	財務課調べ
職員の対応についての満足度	82.5%	85%	87.5%	市民意識調査 (肯定的な評価をした人の割合)

現状と課題

- 権限移譲や多様化する市民ニーズへ対応するため、業務改革による生産性の向上や働き方改革、行政間の連携をすすめていくことが求められます。
- 人口減少にともなう市税の減収など、厳しい財政状況が予想されるなかでも、質の高い安定した行政運営を行うために、適切な定員管理と能力及び適性に応じた職員の採用、登用及び配置が必要です。
- 限られた財源の中で、中長期的に安定した行政サービスを提供できるよう、自立した財政運営を行うことが求められています。
- 公共施設や道路等のインフラ資産の老朽化が進んでおり、今後建替えや改修をするために多額の費用が必要となります。
- 協議会方式による消防通信指令事務や一部事務組合方式によるし尿処理事務、広域連合方式による後期高齢者医療事務、介護保険事務など広域連携の体制づくりがすすんでいます。今後も長期的な視点を持ち、最適な連携手法の検討が必要です。
- 愛知県や東三河の8市町村等で構成される東三河ビジョン協議会、三遠南信地域の市町村や経済団体で構成される三遠南信地域連携ビジョン推進会議など、地域が一体となって発展に向けた施策を推進しています。
- 設楽ダム建設にともない、豊川流域の自治体との連携を深め、関連事業を促進する必要があります。

百万円

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
一般会計 歳入決算額	28,666	27,875	28,363	29,474	32,527
一般会計 歳出決算額	26,557	26,176	27,102	27,765	30,666
一般会計 地方債残高	23,236	22,441	21,968	21,330	21,961
財政調整基金残高	3,232	3,304	3,677	3,686	4,027

百万円

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
個人市民税	4,358	4,414	4,521	4,547	4,649
法人市民税	1,162	908	1,050	996	955
固定資産税	6,032	6,148	6,307	6,246	6,358
その他	2,026	2,046	2,019	2,006	2,012
合計	13,578	13,516	13,897	13,795	13,974



施策の内容（主な取組）

1 健全な行政運営

- ・限られた経営資源のなかで能率的な行政運営を行うため、今後も引き続き、民間活力の導入や業務の統廃合等へ取り組み、行政改革を推進します。
- ・個人情報をはじめとした情報資産の適正な管理を行うとともに、情報公開制度及び行政不服審査に対する適正な運用を行い、行政運営における公平性及び透明性を確保します。
- ・多様な職員研修の機会を設け、職員の能力開発を支援・促進するとともに、政策形成能力や業務の多様化・専門化に対応できる能力を備えた職員を育成します。
- ・市民ニーズの変化に対応していくため、適宜、組織の見直しを行い、適切な行政運営を行います。

2 健全な財政運営

- ・事業の重要性、緊急性及び費用対効果を常に検証し、効率的な財源の配分を行うことで、中長期的に収支均衡のとれた財政運営を行います。
- ・老朽化がすすむ公共施設やインフラ資産の更新については、財政負担の軽減や更新費用の平準化に留意しながら、優先順位を定めて計画的にすすめていきます。
- ・産業振興及び企業誘致を推進することで市税収入の確保を図るとともに、ふるさと納税の充実やネーミングライツなど様々な手法を活用して自主財源の確保を図ります。
- ・使用料、手数料等については、利用する人が応分の負担をするという原則のもと、公平かつ適正な料金となるよう見直しを行います。

3 広域連携の推進

- ・広域連携による役割や利点を整理しながら、法律にもとづく共同処理制度の活用や各種協議会等における広域連携を促進することで、行政サービスの向上や経費削減を図ります。
- ・他地域と共通する行政課題を解決するため、国、県、関係自治体と連携した施策を展開することで、総合的な地域づくりを推進します。
- ・豊川下流5市で、設楽町に上流地域と下流地域の交流を図る拠点となる施設を整備します。



職員研修



東三河8市町村による広域連携

関連する計画等

計画名	計画期間
財政健全化改革チャレンジ計画	2019年度～2023年度
東三河振興ビジョン	2013年度～2023年度
第2次三遠南信地域連携ビジョン	2019年度～2030年度

6. 開かれた市政

めざす将来の姿

- 行政情報を市民に伝え、市民の声を市政に反映させる広報・広聴活動を活発にすることで、市民の行政参加が図られています
- 市民と行政の信頼関係が築かれ、相互一体となった市政が運営されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
広報がまごおりを利用している市民の割合	92.5%	93%	93%	協働まちづくり課
ホームページへのアクセス数	8,306,562回	12,200,000回	12,500,000回	行政課

現状と課題

- 市民の行政への積極的な参加が求められている今日、行政情報を市民に伝え、市民の声を市政に反映させる広報・広聴活動は、その基盤となる市民と行政の信頼関係を築き上げていく上で必要不可欠です。
- 広報がまごおりの毎月の発行、ホームページによる市政情報の公開、報道機関をつうじての情報提供のほか、「なんでも出前講座」などを実施し、市民への行政情報の提供に取り組んでいます。
- 市民の望む情報を的確に把握した、便利で迅速な情報提供システムが必要です。
- 市民の声を幅広く収集して行政に反映させるため、市長との対話の機会の創出や、市民の声投書箱の設置、「市長への手紙」の実施、さらにはパブリックコメント制度や市民相談窓口の充実に努めています。
- 市民と行政が一体となった市政運営を推進していくために、市民が積極的に行政に参加できる広報・広聴活動の体制づくりが必要です。
- 多種多様化するニーズに対応するため、市民アンケート等から市民の声を幅広く収集するとともに、政策形成の過程に市民が参加する機会を増やすことが必要です。

「市長への手紙」に寄せられた市民の声の内訳

区分 (年度)	通数	件数	分野別の内訳													
			福祉・ 教育	保健・ 医療	教育・ 文化	公共施 設	環境・ 美化	道路・ 歩道	交通・防 犯・災害	産業振 興	税金・ 年金	観光・ポー トトレース	まちづく り提言	情報化・ 行政	市職員・ 行政	その他
令和2 (2020)	257	299	13	46	16	23	28	42	44	8	4	25	21	16	6	7
令和元 (2019)	130	216	9	13	23	19	24	20	42	10	4	13	18	7	8	6
平成30 (2018)	125	263	19	20	35	19	23	24	47	8	3	14	14	15	11	11
平成29 (2017)	130	247	15	10	20	28	30	31	36	5	3	20	24	3	11	11
平成28 (2016)	143	251	26	17	13	29	17	27	36	2	3	17	32	5	16	11

施策の内容（主な取組）

1 広報活動の充実

- わかりやすく充実した内容で、市民の必要とする情報を迅速に提供できる広報をめざします。
- 各戸配布する広報がまごおり以外にも、市民誰もが利用しやすい充実した内容のホームページを作成し、またインターネット、SNS、ケーブルテレビなどを積極的に活用し、正確かつ迅速な市政情報を、誰でも公平に取得できる情報提供体制を整えます。

2 報道機関への情報発信

- 市政に関する情報をより広く迅速に紹介し、市のイメージアップを図るため、報道機関への積極的な情報提供を行い、また市長による定例記者会見を引き続き毎月実施します。

3 開かれた情報提供体制の推進

- 市民が行政情報を共有できる体制を整え、市民の行政への関心と理解の向上を図るため、「なんでも出前講座」の継続や行財政の現状報告の実施、パブリックコメント制度の活用など、情報提供体制の充実を図ります。

4 市民の声の把握

- 市民の声を幅広く収集し、市民との協働による政策形成を推進するため、市民アンケート調査、市長対話、「市長への手紙」、市民の声投書箱、パブリックコメント制度などを活用し、多種多様な市民ニーズの把握、市民意見の収集を積極的に行います。
- 市民が抱える様々な問題に対応した相談窓口体制を整え、市民が気軽に利用でき、市民が必要とする支援に繋がられる行政をめざします。

5 行政への市民参加体制の強化

- 各種審議会や委員会、ワークショップ等へ必要に応じて市民公募枠の設置をするなど、政策形成段階からの市民参加を推進し、市民の声を積極的に市政に反映させていきます。

7. 行政のデジタル化

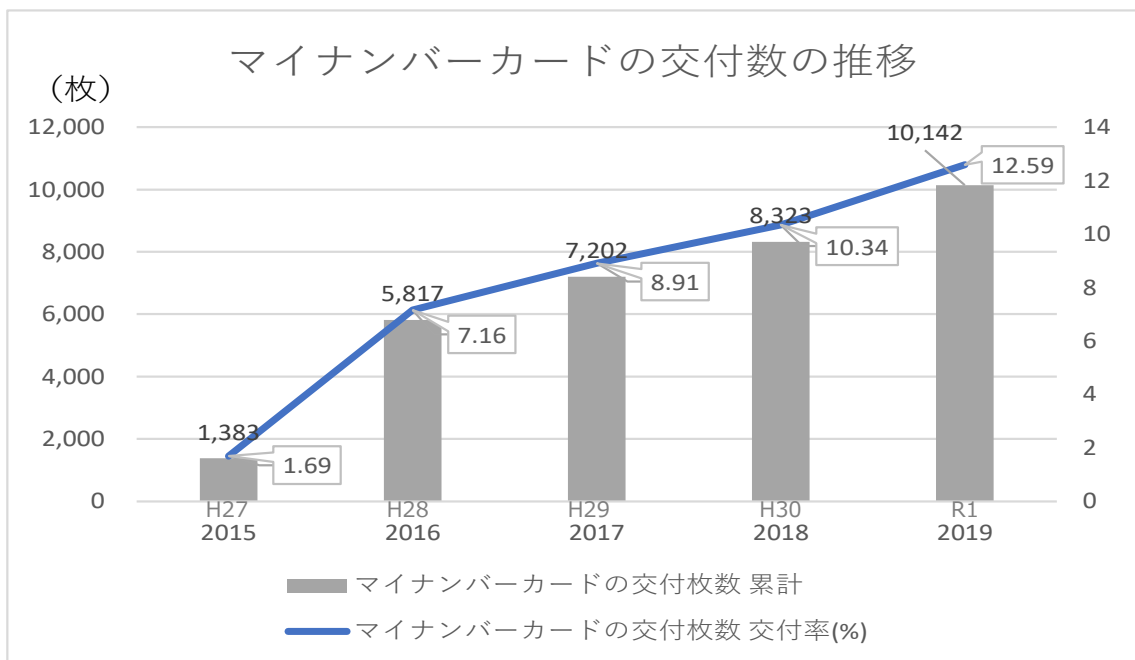
めざす将来の姿

- デジタル化の基盤が整備され、デジタル基盤活用により行政手続の利便性が向上しています
- デジタル技術を活用し、限られた経営資源の中でも効率的な行政サービスが提供できる組織となっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)	出所・根拠等
マイナンバーカードの普及率	12.6%	100%	100%	市民課
手続のオンライン化率	53%	88%	100%	行政課

現状と課題

- Society5.0の社会を見据え、AI・IoT・ロボティクス等の革新的な技術を活用し、持続可能な地域社会を構築することが求められます。
- 行政のデジタル化基盤を整備し、行政手続のオンライン化による利便性の向上や、行政運営の簡素化・効率化を図ることが求められます。
- 国の施策に合わせ、今後様々な分野で活用されるマイナンバーカードの普及促進に努めることが求められます。
- 人口減少社会を見据えた業務改革へ取り組み、本来注力すべき業務に職員の労力を振り向けるため、デジタル技術を活用したスマート自治体への転換が求められます。
- 市が保有する情報資産のオープンデータ化をすすめ、官民におけるデータの利活用により、地域の課題解決や行政サービス向上を図ることが求められます。



施策の内容（主な取組）

1 行政手続のオンライン化の推進

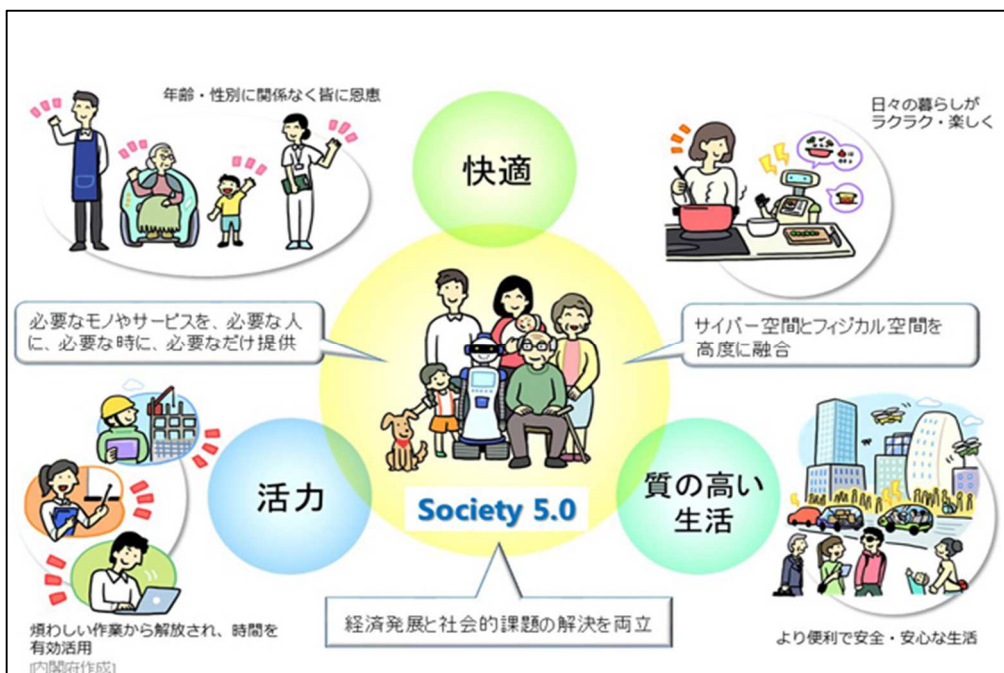
- 行政手続の利便性向上を推進するため、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。
- 行政手続のオンライン化に必要な情報基盤及び体制整備をすすめ、市民の利便性向上を図ります。
- 誰もがデジタル技術活用による行政サービスが利用できるように、必要な支援等を行います。

2 データ利活用の推進

- 多様化するニーズや価値観に対応した行政サービスを提供するため、市が保有するデータを適正に管理するとともに、効果的な施策立案やサービス向上にデータ利活用を図ります。
- 官民協働による地域課題の解決や行政サービスの向上を図るため、行政データのオープンデータ化をすすめます。

3 デジタル技術を活用した業務改革の推進

- スマート自治体への転換を図るため、AIやRPA等のデジタル技術の活用をすすめ、業務改革を推進します。
- 行政サービスの基盤となる情報システムの標準化をすすめ、業務工程を見直すとともに業務効率化を図ります。



出典：内閣府ホームページ
(<https://www.cao.jp.jp>)

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市スマート市役所改革基本方針（仮称）	2021年度～
マイナンバーカード交付円滑化計画	2019年度～2022年度